

平成21年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成21年3月12日（木）午前9時開議

- 日程第 1 議案第24号 平成21年度板倉町一般会計予算について
日程第 2 議案第25号 平成21年度板倉町老人保健特別会計予算について
日程第 3 議案第26号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 4 議案第27号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 5 議案第28号 平成21年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 6 議案第29号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 7 議案第30号 平成21年度板倉町水道事業会計予算について
日程第 8 陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備について
日程第 9 陳情第 1号 町道1257号線拡幅整備について
日程第10 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| 1番 | 川野辺 達也 君 | 2番 | 延山 宗一 君 |
| 3番 | 小森谷 幸雄 君 | 4番 | 黒野 一郎 君 |
| 5番 | 石山 徳司 君 | 6番 | 市川 初江 さん |
| 7番 | 青木 秀夫 君 | 8番 | 野中 嘉之 君 |
| 9番 | 石山 甚一郎 君 | 10番 | 秋山 豊子 さん |
| 11番 | 塩田 俊一 君 | 12番 | 青木 佳一 君 |
| 13番 | 川田 安司 君 | 14番 | 荻野 美友 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|--------|----------|
| 町 長 | 栗原 実 君 |
| 教 育 長 | 鈴木 実 君 |
| 総合政策課長 | 小野田 吉一 君 |
| 生活窓口課長 | 荒井 英世 君 |
| 健康福祉課長 | 小野田 国雄 君 |
| 建設農政課長 | 中里 重義 君 |
| 会計管理者 | 小菅 正美 君 |

| | | |
|---------------|-----|----|
| 教育委員会 事務局長 | 田口 | 茂君 |
| 農業委員会 事務局長 | 中里重 | 義君 |

○職務のため出席した者の職氏名

| | | |
|-------------------------|-----|---|
| 事務局 長 | 栗原光 | 実 |
| 書記 | 石川英 | 之 |
| 行政安全 総務局書記 行グリーダ兼 | 丸山英 | 幸 |

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(荻野美友君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(荻野美友君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

建設農政生活常任委員会より審査報告がありましたので、お手元に配付いたしております。ご了承願います。

○議案第24号 平成21年度板倉町一般会計予算について

○議長(荻野美友君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案第24号 平成21年度板倉町一般会計予算について質疑を行います。質疑ありませんか。

市川初江さん。

○6番(市川初江さん) 6番、市川です。13ページをお願いいたします。

町民税と固定資産税の滞納分の予算額についてお願いをしたいと思います。この予算額を見ますと、町民税の滞納回収予算額が200万、固定資産税の滞納回収額が250万とあります。この件について3点ほど伺いたいと思います。

1点目ですけれども、町民税の滞納額は約4,200万ほどございます。本年度回収額が200万とあります。固定資産税の滞納額が約8,300万ほどありますね。回収額が250万。前年度より滞納額が固定資産税のほうは約1,000万ほど減っております。滞納額の回収には力を入れてくださるということでしたが、これでは少しもちょっと意欲がこちらのほうに伝わってまいりません。町民税も固定資産税も滞納額に対して目標予定額がもう余りにも低い数字でございます。努力しようという気持ちで少しも感じられないような気がいたします。なぜこのように目標額が毎年低いのかお伺いいたします。

2点目、町長も滞納回収には力を入れるということでしたが、町はどのような努力をし、回収成果を上げようとしているのか、2点目でございます。

3点目でございますが、今現在の滞納者ですが、何人いるのか、そして長い人で何年ぐらい滞納しているのか、金額は幾らぐらいか、そしてまた5年間で時効になってしまうようなことをちょっと伺っているわけですが、それはどういうことなのか、お伺いをしたいと思います。

以上、3点よろしくお伺いいたします。

○議長(荻野美友君) 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長(荒井英世君)登壇]

○生活窓口課長(荒井英世君) お答えいたします。

まず、1点目の予算額の滞納額の200万という予算上の、一応これは収入欠損ですか、ちょっと最終的にあるとちょっと困りますので、一応この200万という数字で一応見込んであるのですが、ただ現在その20年度の一応見込みなのですが、一応町税全体で収入見込み1,100万ほど見込んでいます。保険税につきまして

も、これは収入見込みですが、1,000万円、これま滞納額の約1割程度ですね。この目標予定額が低いということなのですが、確かに現時点では、これ1割より若干ちょっと落ちますけれども、1割程度というふうに最終的に見込んでいるのですが、ただ来年度ですね、その目標額の設定につきましては、改めてちょっと検討する予定です。

滞納に関する徴収率なのですが、板倉はちょっと低いという感じしますので、県内の平均滞納の徴収率、それが約13%ぐらいなのですが、少なくともその13%、それをクリアするような目標額と目標の徴収率ですか。それを設定していきたいと思っています。

それから、町の努力、今後の関係だと思っておりますが、確かに税源移譲がありまして、それ移行かなり町民税についても滞納についてはかなり各自治体の努力ですか、それが今問われているところなのですが、来年度につきましては、年間事業計画、それ等で毎年つくりますが、その中で進行管理、例えば毎日毎日のいろんな滞納整理に関する、そういった進行管理とそれから先ほど申しました目標関係、明確に設定しまして、その辺をやってきたと思っています。

その方法論、例えば滞納整理に関する方法論ですが、その辺がちょっと従来、もうちょっと見直しまして、もう少し効率的な滞納整理の方法ですか、いろんな先進事例もありますので、そういったところをちょっといろいろ研究しまして、それは早急に来年度やっていきたいと思っています。

それから、滞納者の数ですが、これ町税と国保税、これはリンクする部分があるのですが、約400名近くいらっしゃいます。金額は、先ほど議員さんがおっしゃいましたけれども、それぞれ約1億円近く累計であります。長い人の滞納、長い人でどのくらいかということですが、一応時効が、どうしても、なるべくこちらとしては時効に持っていくたくないのですが、どうしても企業経営が悪いとか、いろんな財産調査しても全く財産がないとか、そういう財産調査の中で出てくるのですが、そういった部分についてはやむなく時効ということで不納欠損するのですが、長い人でそうですね、基本的に5年、5年でやっていますから、ええ。

それから、あとは、金額を申しましたね。それぞれ1億ぐらいです。合計で2億ですか、そういったところなんです。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） ありがとうございます。

町民税も固定資産税もやっぱり無収入、無財産の方には税金がかからないわけでございますよね。収入があり、財産があるから、当然あるからこそ税は納めていただく、こういうわけでございます。そういう意味でやはり納得のいく理由がない限りは、やはり頑張っていたきたいなと思います。皆さんやはり大半の方が大変な中、まじめに税金を納めているわけでございます。その方たちのためにも回収目標を考えてくださるということでございますけれども、せめて私は、滞納額に対して3分の1ぐらいは、目標ですから、これは、回収できなくても、ですから町民税としますと4,200万ほどあるわけでございますので、せめて1,500万ぐらいは、3分の1、約1,500万ですね、このぐらい町民税、固定資産税が8,300万あるわけですね。ですので、これの3分の1ですと約2,800万、やっぱり目標ですので、そのぐらいを定めて、またその人その人に合った方法を考えて、きちんと納めていただくように回収をしていただきたいと、私は思います。回収目標を高くとお願いしたいのでございますけれども、いかがでしょうか、課長一言。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

[生活窓口課長（荒井英世君）登壇]

○生活窓口課長（荒井英世君） 30%という形ですよ。確かにそこまで持っていければ、努力しますけれども、まず一応来年度につきましては、その目標の、滞納の徴収率ですか、その目標ですけれども、先ほど申し上げましたけれども、県内の町村の平均が13%ですから、少なくとも15から20、その辺は少なくとも目標にはしたいと思っています。

[「議長、ちょっと」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 滞納の問題につきまして、私も真剣に考えております。率直に申し上げまして、私が議員やっていたころから、一生懸命やる、一生懸命やると言っていて、全く滞納の徴収率は上がっていないということでございます。今課長が答弁をしました県内の平均はですが、今言ったとおりだと思いますが、私は郡内のものに着目をしておりまして、これ取り寄せまして調べた結果でございます。明和町が滞納の徴収率30%、それから千代田町が23%、邑楽町が15.1%、非常に群馬県下でもベストテンにその3つが入るぐらい、おおむねですね、特に明和第1位、千代田が第4位という前年度のそういった滞納整理の状況でございます。それに引きかえ、板倉町については33位ということで、滞納の徴収率は8.2%ということでございまして、市川議員さんからご指摘をいただきましたが、私も個人的に各町長と行き会う機会もございまして、過去に既にどこが板倉町と違うのかということも含め、聞き取り、首長間での会話の中で、それのおおむねの違いというのは、いわゆる厳しさを、差し押さえを強くやっているということが端的に我が町とは違うという印象を1つは受けております。

それから、一生懸命やらせませう、計画目標設定を高くしますと言っても、結局はその実効性を問われるわけですから、スタッフの組み方、あるいはスタッフの熱意をどういうふうに、ある意味では責任をどの程度持たせるかということも含め、なかおつ先ほど申されたような、弱者にはどうしても配慮をしなくてはならないということと、とれないものはとれないというものが一つありまして、非常に仕事自体は難しさは十分理解を私自身も担当も呼んで、既に、なぜこの違いがあるのかと、年間のその収納体制の責任者の行動記録、全部1年間のものを出せということまで実質詰めておりまして、今年についてはスタッフの問題につきまして、年間、今までは強化月間というものがあつたようございまして、その強化月間には集中的にやったけれども、という、ではそのほかはどうなのだとっても、そのほかもやっていますと言うのですけれども、それが今までの体制ですから、だからそれよりもさらに一歩進めるような方向で、どうしてもほかに収入源が簡単に見出せない、努力はいっぱいするわけですが、見出せない中で、先ほど申された公平公正の観点からも踏まえ、幾分か厳しさを出していかざるを得ないという問題と、あとはその体制、いわゆる体制をこちらからこういう形ではどうかということも指示しております。ちなみに管理職間も輪番で出るとか、要するに年間そういう滞納整理の体制をさらに厳しく一歩進めたいというふうに、あくまでもその弱者に配慮しながらということございまして、参考がてら私のほうから、既にその件については強く指示しております。

○議長（荻野美友君） 市川初江さん。

○6番（市川初江さん） 大変今町長の言葉を聞きまして、ちょっと前進するのかなと思わせていただきます。

財政も大変なわけでございますので、本当にいろんな知恵を出し合って、また本当に研究し合って、いい結果を出しているところが明和だという、お隣でございますので、やはりそういう明和町なんかのいいお知恵なんかもお聞きしながら、回収目標を高く掲げないとやっぱり回収できないのですね。ですので、口だけでなくやはり実践をしっかりとさせていただきたいなと思います。やはり着実にしっかりと、1件でも多く回収していただくことをご期待申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

延山宗一君。

○2番（延山宗一君） 2番、延山です。消防費の関係でお願いをしたいと思います。

防火対策事業として今年度137万6,000円予算を見ておるわけですよ。その中で備蓄食料費を含めてということで予算が立てられておりますけれども、緊急のときの食料といいますか、水、そういう、その他のものがどの程度今年度の事業の中で取り組んでいくのか。

あと学校関係なのですけれども、今年度小中学校体育館診断の業務委託をされております。1校当たり400万ということで大変な多額の金をかけて診断をしていくわけですよ。そんな中で当然耐震診断ということはI S値で表示がされると思います。当然0.5数字以下ということは、非常に危険度をあらわした中で数字、もしも例えば0.1、0.2、そういう数字が出たときには、即危険、0.5以下の場合、例えば震度3、震度4、5となったときに崩壊だ、そんな数字のあらわれが当然出てくるわけなのですけれども、今回の数字、当然表示はされると思うのですけれども、その各小学校4校、また中学校ありますね、体育館ね。そんな中で数字を優先しての実施計画か、それとも生徒数が多いから、では中学校かというようなことになっていくと思うのですけれども、その辺の順位といいますか、順番といいますか、その辺のところをあいまいではなくはっきりとお願いをしたい。そして、事業計画、何年度にそれが実施されるかということもお願いをしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） お世話になります。

今備蓄の食料品については、21年度予算では、アルファ米というお米があるのですけれども、こちら1,200食、1食200円でございます。それから、クラッカー、ビスケットなのですけれども、こちら490食、こちら1食140円でございます。大体5年で賞味期限が切れますので、それを毎年度、昨年度、おとしですね、19年度からそういった賞味期限の切れるものは、福祉まつりと一緒に消防フェスティバルというのを一緒に開催してまして、そこに町民が参加しておられますけれども、多くの町民に期限が切れたものは無料配布をして交換をさせていただいております。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 学校体育館の耐震の関係、お答えさせていただきます。

まず、結論のほうを先に申し上げますけれども、先ほど生徒数云々で順番づけをとということですが、

これについてはやはり I S 値、危険度、それとご承知のとおり、各学校の体育館、中学校が昭和44年、それと小学校が46年前後に建てられているということで、耐震のみならずほかの、例えば窓枠にしても、あるいは天井ですね、屋根ですね、屋根の部分も非常に老朽化が進んでいます。それらを含めて総合的に判断して順番づけをやっていきたいということで思っています。

それとあわせて、I S 値については、当然その当時の設計で、ほぼ同じ年度に建てられていますので、同じような結果が出てくるのかなということで見込んでいます。それらも含めて先ほど話した老朽化に対応する順番づけと兼ね合わせてやっていきたいと、できれば、当然予算が許せばですけども、低い数字が出てくることを想定していますので、一気にできればいいなということで思っています。ただ、何度も町の財政計画が皆さんにご紹介されていると思うのですけれども、やはり厳しさがありますので、その中で順番づけがなるのかなということで思っています。

それと、事業計画のほうは、今年どうにか財政のほうも含めて財政改革プランの中に何年度にやるという位置づけができればいいなということで教育委員会では思っています。今までの財政改革プランでは、当然こういう事業が予定されるということで入っておりますけれども、何年度にやるということまでは計画に明記されていません。できれば何年度にやるということまで明記したいなと、その辺の話を詰めていきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

〔以上です〕という人あり〕

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） 3番、小森谷でございます。教育委員会さんにお尋ねを申し上げます。

先般の事務事業調査の中で、たまたま建設農政のほうでちょっと触れさせていただいたのですが、教育委員会さんにおかれましては、文化財の保護費という中で、水場の文化的景観保存事業をおやりになっていると、また建設課のほうで土木費の中で都市計画総務費と、その中で景観創出促進事業が組まれていると、その辺で建設さんのほうにはお尋ねをしたのですが、立場が違うということと、その文化的景観の保存の中身が違うということは理解できたのですが、ある意味では全庁的な中での水辺の文化的景観と全庁的なその建設グループの景観創出事業と、今回建設農政のほうですと、400万ぐらいの予算をとって、新たに委託料という名目の中で調査が行われるというこれ前提になると思うのですが、教育委員会さんのほうですと、もう既に終わって報告書なども作成されている。その辺のお互いの課同士のある意味ではコミュニケーションをきちんととっていただいた、全体的な流れの中でのその水辺の景観の促進事業、あるいはその建設グループの景観創出事業と、ある意味ではいろいろ調査をしていく過程でダブっている部分もあるのではないかとこのように私想像できるわけですけども、その辺の両課のやはり意見の調整とか、あるべき姿を求めてのその保存という中での話し合いとか、そういったものも今後はやっていかないと、それぞれの立場でその景観を保存すると、趣旨はよくわかるのですが、無駄なところも出かねないというふうに思いますので、その辺のことを1つお聞き申し上げます。

それと、今延山議員さんのほうから耐震の話が出たわけですけども、今回4校と1中学ですか、その同時にやるという、よくわからないのですけれども、今回全体が出てきたと、学校全部の体育館を耐震をするという中で、約2,000万弱の予算が計上されているわけですけども、これは国のほうの耐震の補助的な事

業があるから来年度一斉にやってしまうという背景なのか、たまたま町の教育委員会の計画の中で4小学校、1中学という計画がのってきたのか、その辺のところもお尋ねをしたい。この2点でございます。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） まず、文化的景観の話ですけれども、これについては17年度から19年度にかけて計画を作成します。その間当然文化的景観、最終目標は、国の重要文化的景観の選定を受けたいということで進んできました。法的な話を若干申し上げますと、この選定を受けるためには、まず都市計画のほうの景観法、その中の町全体の景観はこういうふうやっていくのだという計画ができて、景観条例ができ上がることが前提条件です。前にもある議員さんから、なぜその辺のところを整っていない中でいくのかという質問も受けました。当時の、前の町長の考えとしても、それと文化庁のほうから現場に、この町に入った方が、当時の担当者ですけれども、この東京近郊にこれだけすばらしい景観があるところはないということで、非常に強い勧めがありました。それらもあって、それらの景観法の景観条例はおくれていたのですけれども、これを先行してやろうということで町の合意を得て進めてきました。その間、当然都市計画のほうの部署の方も一緒に入って検討してきています。

細かい話を申し上げますと、前段として、景観行政団体、これは県が認めるのですけれども、今後板倉町がこういう景観に配慮したまちづくりをやっていくということを認めるのが県なのですけれども、その団体としても既に認められています。そんな中で進んできました。当然教育委員会だけで進められる事業ではありませんので、一緒になってやってきましたし、今後もやっていきたいということで考えています。

当然お話しありました、新しく都市計画サイドで委託料を払って委託、計画をつくるわけですけれども、その中にも生かせるものは資料として出していきたいということで考えています。

それと、学校の耐震をなぜここで一気にというお話だと思います。これにつきましては、耐震に関する法が改正になりました。平成20年度ですね。今までは、簡単に言いますと、努力義務、これからはやらなくてはならない、耐震診断はやらなくてはならないという法改正が平成20年度にありましたので、それに合わせて耐震診断だけはやりたいということで、今回予算計上させていただきましたので、よろしくお願いします。

○議長（荻野美友君） 建設課長はいいですか。

「結構です」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） では、小森谷幸雄君。

○3番（小森谷幸雄君） その中で今教育委員会さんのほうの答弁の中で、その都市計画グループと意見調整をしながら推進をしたいというお話は何ったわけですけれども、ある意味で文化財的保護という名のもとに縛りがきつくなりますと、ある意味で都市計画さんのほうの計画がずれてしまうというか、制約を受けてしまって思いどおりの計画ができなくなってしまうと、そういったところも懸念されますので、ぜひ今後無駄なお金が出ないように、その景観促進の点に関しましては、お互いきちんとコミュニケーションをとっていただいて、お互いの分野が阻害されないような中でぜひ推進をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

石山徳司君。

○5番(石山徳司君) それでは、5番の石山です。

私は、所管の範囲内ということは説明で済ませるということでもありますので、前町長が板倉の発展を期するという意味で、機場のこの改修と排水枠の増枠に大変な苦勞をして今まで来たといういきさつがあります。農地防災事業に絡めて、第1、第2機場が、第1のほうは、これは起工式もやりました。飯野の地先にある谷田川第2機場、これについてなのですけれども、これは今のところ自然というか、増水のときに使う樋管がついておりません。谷田川第1機場もやはりポンプと排水溝はあるのですけれども、これ樋管がなかったのを今度は2.3の2.3が1連つくということで、私の一般質問に絡めてもやってあるので、それき省きますけれども、この第2のほうにも樋管というのが、排水量は谷田川第1より多いと思いますので、つくのかということをお伺いしたいということと、その排水樋管の敷高が隣に鶴生田川から直接抜く国営の谷田川機場がありますので、その高さと同じになると思いますので、その辺のところをちょっとわかる範囲内で結構ですので、説明を受けている範囲内でよろしくお願い申し上げます。

○議長(荻野美友君) 中里建設農政課長。

[建設農政課長(中里重義君)登壇]

○建設農政課長(中里重義君) ただいまのご質問、谷田川第2排水機場の関係につきましては、今国土交通省利根川上流河川事務所から聞いている内容でお伝えしますと、現在この第2排水機場の改修につきましては、具体的な年次等については定まっていないと、今後関係先と協議をして進めていきたいということでございまして、現在工事が進行しております第1排水機場、これの完成後にならないと具体的な動きはとれないだろうというようなことを聞いております。

それと、谷田川機場ですか、排水量50トンございます。谷田川の第2機場も現行の機能は、第1排水機場と同じ9.9トンということで聞いております。それに伴いますその排水の樋管ですか、これについての敷高等については、詳細は承っておりません。

以上です。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○5番(石山徳司君) その辺のところを私はこだわるのですけれども、やはり大箇野川が谷田川の下をくぐる排水樋管で、これは敷高が邑楽東部第2のほうがYPの11.9、ところが第1機場の自然排水樋管は、谷田川の第1機場がYPの11.9になっているというのに、あえて樋管を多分13としてあるのですよ。ということは、今の自然排水樋管が私はYP13できていると思っている。だから、町長にはやはり円図のとおりYP11.9にやっぱりすべきと主張していただきたい、そのように申し上げたいと思っております。

○議長(荻野美友君) 町長、栗原実君。

[町長(栗原実君)登壇]

○町長(栗原実君) 技術者ではありませんので、今の話も果たしてそうなのかどうか、ちょっと私もわからないところがあるのですが、今の話を一応もう一回担当課長のほうと確認をいたしまして、つなぐべきであればつなぐ、主張すべきところは主張するという形で、よくわか……高さがどうのなんて言われたって、正直わからないですね。そういうことで一応対応は、抜け目のないように対応はしたいというふうに思っております。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○5番（石山徳司君） では、最後ということで、ということは、大箇野川もやはり南地区を考えると、谷田川の下、排水樋管を通してわざわざ邑楽東部第2のほうに持ってくるのではなくて、YP11.9にしてしまえば、結局谷田川に直結で落とせるのですよね。すると、南地区は永久的に開発の余地がとれると、私はそれを申し上げたいと思っております。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 8番、野中です。1点ばかり町長に伺います。

ページで51ページですが、特別職人件費、町長と副町長2,563万円計上してあるわけですが、この中には副町長の人件費と思われるものが私は1,000万円前後は入っていると思うわけですが、町長は、副町長を置くという考えのもとに計上されているのか、伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

〔「いや、町長に伺ってる」と言う人あり〕

〔総合政策課長（小野田吉一君）登壇〕

○総合政策課長（小野田吉一君） 予算措置は、副町長を置かないという条例を設置していないものですから、条例そのものは残っているものですから、予算措置だけはさせていただきます。これはどこでも同じなものですから。ただ、置く、置かないは、私ではなくて町長が答えます。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 就任をいたしまして現在まで、この間教育長をお認めいただき、その後からは教育分野については、幾分か、特に民間に対しての対応は楽になっているという感じはいたします。しかし、そこそこ厳しい状況、特に夜の対応等について、それは今議員さんお笑いになったけれども、それも外交として今までずっと前町長がやられたことをですね、私自身が、もちろん取捨選択はしておりますが、表現がちょっと夜の外交というのは不適切ですが、いろんな機会での、そういった夜の時間帯に呼んでいただくことに対して、行かないわけにもいかないという面も十分感じられる関係上、精いっぱい前町長がどういう形で対応してきたかという過去のそのいわゆる交際費の範囲内も含めながら対応してきているのですが、非常に激務でございます。しかし、それは夜の問題ですから、今まで一番その厳しいところは何とかこなしてきたということで、実感としては一人でも、例えば対応は可能なのかなという考え方も一応持っております、一面には。しかし、町政の全体的なかじ取りの中で、まさにその財政も、私は厳しいという状況の範囲内で判断をしておりますし、そういう財政の厳しさの中、あるいはその社会情勢がさらに以前より、過去の20年間よりも非常にテンポも速くスピードも速いというその変化の流れが速い関係上、でき得れば事務方等含め、私の率直に言って、腹を割って真剣に対応、話し合いができ、補佐役的なものは正直言って欲しいなという感じは持っております。

加えて、先ほど夜の外交と言いましたが、そういったいろんな席で、なぜ助役をつけないのだという声もあります。また、逆に、副町長をつけないければ、今のご指摘のように1,000万ぐらいの財政的な不用効果があるではないかとか、賛否両論もあるようですが、そこら辺も踏まえながら、私自身はそれでもでき得れば置きたいと、要するに全力でこの急場をかじ取っていくには必要であるという基本的にはそういう考え方は

持っております。ただ、そういったことでそれを具体化するためには、いろんな要素がございまして、それがいつになるか、あるいはずっと私自身が在任中は置きたくても置けないとか、いろんな可能性も含め、でき得れば条件を整えた上で置いて、さらに馬力を2馬力にしまして、町政に立ち向かっていければという考え方であります。基本的には、置きたいけれども、今の現状ではなかなか見通しが立たないということでよろしいかと思っております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） なぜ伺ったかといいますのは、予算編成作成の意思決定は町長にあるわけでありますので、計上されたということは、町長がそういう考え方を持っているのかなというような意味合いで確かめる意味で伺ったわけであります。したがって、それはいつの時期かわかりませんが、時に、今の状況でいきますと、減額補正ということもあり得るということですね。はい、わかりました。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

川田安司君。

○13番（川田安司君） 1点ほどお伺いいたします。

137ページの上から3分の1ぐらいのところですか、邑楽東部第1機場の維持管理業務についてなのですが、357万8,000円ほど計上されておりますが、これは2年ほど前から町が管理運営をやっているということを承知しておりますけれども、それ以前は、邑楽土地改良組合ですか、あそこが用水排水事業、年間2億2,000万ぐらいの予算で一切を管理していたわけなのですが、そのうちの主要事業である第1排水機場の管理を今度町がやることになったわけなのですが、その費用でどの程度かかるか、これ、この間の説明ですというと、予算計上額より少なく、300万ぐらいで大体運営できるぐらいの話だったので、この点について詳しくお話ししていただければと思うのですが……。

それと、邑耕の排水事業のうちの主要事業であるこういう排水機場の管理をいまだにまだ邑耕がやっている場所がありましたら教えていただければと思うのですが、私が知る限りにおいては、邑耕の排水事業の仕事というのは、大変少なくなっていると思うのですが、その点についてもわかる範囲内でお願いたします。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 第1排水機場の運営に伴います費用の関係につきまして、平成19年度、まだ20年度がほぼ精算の時期迎えておりますが、最終的な精算がまだできておりませんので、19年度の実績でちょっとご説明させていただきたいと思っております。

19年度の第1排水機場の年間の総費用ですね、これが959万円余という数字が出てきております。このうち国の負担が638万円という数字になっております。町の負担が293万円ということでありまして、おおむね30%程度を町が負担をしているということになるのですが、この町の293万円のうち30%程度を館林市と藤岡町からいただいております。これは19年度から流域面積の比率、アロケーションで負担をしていただいているということでございますので、実質町の持ち出しは210万円弱というのが19年度の実績でございます。

この人件費の関係でございますが、21年度当初が357万8,000円という数字でございますけれども、この人件費につきましては、この排水の業務に従事します職員の時間外手当を負担するための予算措置ということ

でございます。ちなみに20年度の状況を申し上げますと、20年度当初は、人件費予算が605万4,000円で予算の計上をさせていただいたところでございますけれども、実績といたしますと、運転日数が17日で、従事した人数84名という中で、実際の支出は300万円ということでほぼ固まっております。そういうことで国との協議の中で21年度の予算については、この程度で賄えるだろうというようなことで、この金額で予算計上をさせていただいたと。しかしながら、実際運転をしてみて、予想以上の運転時間等が生じた場合には、これは弾力的に国と協議ができるということになっております。

それと、20年度の概算での町の事務持ち出し、これが203万円余ということでございます。18年度までは旧第1排水機場を邑楽土地改良区が維持管理、運転をしていたわけですが、18年度までは町から電力料の補助金ということで、邑楽土地改良区へ補助金を支出しておりましたが、18年度の実績が442万6,000円という実績であったところが、19年度から町で管理しようという形で維持管理、運転をした結果、町の持ち出しは実質203万1,000円余というふうな形で現在まで推移をしております。したがって、町の負担は大分以前よりも軽減をされたかなと、その背景には、職員の努力、苦勞が伴っておるという状況でございます。

それから、邑楽土地改良区が実際に維持管理をしています機場ということでありますが、ご承知のとおり板倉にかかわります機場といたしますと、邑楽東部の第1、第2の排水機場、それから谷田川関連では谷田川第1、谷田川第2、大箇野機場、それともう一つ、工業団地の排水絡みですか、小保呂機場、それとニュータウンの北池のところに泉野川の排水の機場がございますが、谷田川関連につきましては、3機場とも国の管理でございます。それから、邑楽第1につきましては、先ほどご承知のとおりであります、町がやっている、第2機場につきましては土木事務所、それから泉野の機場につきましても土木事務所の直轄管理と、小保呂機場につきましては、やはり町で管理をしているということでございまして、現在、いわゆる排水機場なるものを邑楽土地改良区は1カ所も管理はしていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。5点ほどお聞きしたいことがあるのですが、まずその第1点は、この34ページを見ていただきたいのですが、基金のこれ利息ですね、だと思っておりますけれども、ようやくこの金融危機という中で、あえてリスクをとり、大口定期に切りかえている方向に向かっているのでしょうか、この今基金は、大口定期ですか、定期に、今現在のある基金をどのぐらい大口定期に切りかえているのか。決算書なんか見ると大分なっているみたいですが、30億ぐらいになっているから、あの基金に、それとも全部してあるのか。そうすると、その全額でも30億でもいいのですが、基金にすると、0.3%か何か大口定期だとつくのですか、そうするとこれ600万と計上してあるのですが、もうこれ控え目にしてあるのですか、これ。

それと、もう一つ、これがページの70ページで、せっかくだとついた利息というか、この基金利息をまた使わないで基金にまた積み立ててしまうと、そういうことですね、これね。ついた利息をまた基金に積み立てるといふことなのでしょうけれども、せっかくだとついた利息なのだから、もっと有効にお金を使っていったほうがいいのではないかなと思うのですが、それが1点、それと2点目は、3月末にこの残高というのがおおよそ、3月末で全部締められないわけですが、予測で結構ですよ、どのぐらいの残高があるの

か。よく、この歳計現金という聞きなれない、これ行政用語だと思うのですけれども、歳計現金ってよくわからないのだけれども、どういう意味なのだから、要するにこれの残高が3月末に、予測で結構ですよ、例年に倣って、どのくらい残るのか、それも聞きたいのですけれども……。

それと、3点目は、この44ページに載っている臨時財政対策債についてなののですけれども……

〔「四十何ページ」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） 44、44ではないか、44。

〔「はい、わかりました」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） この臨時財政対策債が今年も2億7,000万予算にのっているわけなのですが、この臨時財政対策債というのは、もうこれ見ると、トータルでこれ19億円ぐらいに積み上がってくるわけですよ。これは、交付税との関係だと言われているのですけれども、これはこの金額の発行金額というのは、これは国の指示で2億7,000万にしろとか、去年はこれ1億7,000万なののですけれども、しろとかと、これは国の指示なのですか、全く、町の考えではなくて、おまえのところはこれ2億7,000万今年は借金しなさいという指示なのか、それとこれは何、必要があろうがなかろうが、その指示に従わなくてはならないのか、2億7,000万というのは、国が借金しなさいといったら、必要がなくても借り入れしなければいけないのか、これはどこから借り入れるのか、借り入れ先、それとこれも返済も始まっているわけなのですが、この必要があろうがなかろうが借金させられているのかという、その実態をお聞きしたいのです。それと、これの今後のこの見通し、臨時、臨時といってももう何年目なのですか、もう7年目……6年目、臨時、臨時といって6年目ですか、まだこれずっと続くような気配で、こんな国の財政状況だから、来年なんかまた5億借金しろとか何だとかって来るのではないかと思うのですけれども、そうしますと、今の現状だと、この臨時財政対策債と減税補てん債で町の借金といたって50%以上はこの2つの借金ですよ。実態は国の肩がわりの借金なのでしょうけれども、それはそれとしていいのですけれども、この2億7,000万というのは、これ押しつけなのかということがお聞きしたい。それと、これはひもつきで、これを何に使えとかというそういう指示が来ているのか、その辺のことを聞きたいのです。

それと、4点目は、このニュータウン事業についてなののですけれども、板倉町にとっては、この板倉ニュータウン事業で大変財政的に圧迫を受けて、町長はよく貧乏だ、貧乏だと言っているその最大の要因は、このニュータウンの事業が目的どおりいかなかったと、不振だったということが最大のこの要因なことはこれ明白なのなのですが、それでいよいよ県の企業局も何か販売センターを事実上4月から駅前販売センターを閉鎖すると、事実上閉鎖ですよ、毎日だれか太田から出張してくるなんていうことを言ってるようなのですが、事実上は閉鎖で、この間聞いたら町でも職員を今度1人にしてしまうということのようなのなのですが、私は逆かと思うのですよ。この際、県が撤退してしまうのだから、逆に今度は主導権を町がとってやるぐらいな方針転換してもいいのではないかと、今3名に行っているのを1人にしてしまうというのですけれども、その辺のところ、確かに今のこの宅地販売も全くもうお先真っ暗、工業用地に用途変更してもまだ、流行語になっているように100年に1度の経済危機で、もう恐らく工業用地の販売も見通しはこれ暗いでしょう。そういう中で県の企業局も撤退してしまうと、町もそれにつれて撤退するというようなことと同じだと思うのですけれども、逆に開店休業みたいにしておくのなら、かえって町が主導権とってやらせてもらって、結果はどうであれ、これは確かに不動産販売って難しいことだと思いますよ。もうセ

キスイハウスも撤退してしまうぐらいですから、そんなに素人が行ってなかなか難しいと思うのだけれども、やっぱりやってみるということも必要かなと思うのです。今まで3人出しているのだから、そのまま出せばお金のことに関してはプラ・マイ……今までの金額でいえば、プラ・マイ・ゼロなのですから、何も一緒に県に合わせることはないと思うのですよね。そんなわけです。

それで、これは情報なのだけれども、こんなものマイクに入ってしまうことまずいから、あの駅前のコンビニも7月に閉店という、らしいですよ、これはうわさですけどもね。やっぱり駅前のコンビニが閉店ということは、これはすごいイメージダウンですよ。もうここの町は絶望かなという、世間的に見ると、そういうふうに見られるので、やはり、こっちにセブンイレブンが開店しましたけれども、やっぱりそれはそれとして、東洋大の国際地域学部は移転、4月からするということもあるわけでしょうけれども、そういう点もありますので、ぜひこのニュータウンの事業は、結果はどうであれ、県に合わせるのではなくて、町が独自にやるぐらいな方針転換していったほうがいいのではないかなと、これは提案なんですけれども、ぜひその辺のことも検討していただきたいと思うのです。

それと、5点目に、この167ページ見ていただけますか。この間も事務調査のときに聞いたのですけれども、私前にも聞いたことあるのですけれども、今日は新しい教育長もいることですから、これの4目の教育指導費というところに、少人数指導員の賃金なんて載っているわけですね。教育長、わかりますか。これが知っているかどうかまだわからないのですけれども、この間説明を受けたら、時給は1,100円だそうです。この下のほうに載っている特別支援教育支援員賃金なんて、これは800円だそうです。時給ですから、時給といたってこれはほかの時給と違って1日8時間とか9時間とかではなくてやっただけなのでしょう。それに携わったときの時間でしょうし、夏休みだとか冬休みは出勤しないから一切ゼロなのでしょうから、こういう賃金で、それはいろいろそれぞれの目的があるから、ボランティアで行く人もいるかもしれないし、趣味で行く人もいるかもしれないから、それは私みたいに低俗な人ばかりではなくて、そういういろいろな人がいるからそれはわからないけれども、こういう金額でその人材が確保できるのかと、そういうことを聞きたいのですよね。

この制度というか、この政策は、これは国が指導しているのか、それともこれは町が単独で独自に考えて、この少人数指導員なんていうのをやっているのか。想像するに、恐らく町独自ではないと思うのだよね、これね。みんな横並びで、全国的に横並びでやっているのかと思うのですけれども、この辺のところについて、どうですか、教育長、こういう賃金でその人材確保ができるかどうか。それで、教育、教育って口では言うのだけれども、実態はこういうことで、せっかくお金出すのなら、言葉悪いけれども、やっぱり効果が上がらなければ意味がないわけで、ただ何というの、綱引きではないのだから、人が多ければ効果が上がるというものではないのですから、草取りとか綱引きだったら人間がいたほうが良いと思うのですけれども、ただいれば良いというものではないから、やっぱりその目的を達することをちゃんときちっと踏まえて、やはりこれ、やっぱり出すところは出さなければいけない。そうすると、またこれ、「よそもそうなのだよ」とこう言うのでしょうかけれども、賃金が、板倉町だけではなくて、隣町もみんなこれでやっているのだよということとかあるのでしょうかけれども、そういうことでなくて、こういうものはやっぱり中身が大切なのであって、ただの教室を穴埋めすればいいのだと、だれでもいいのだと、人材確保しなければ、当然応募者は減ってくると思うのですよ。減ってくるとどうなるかということ、来た人を充てるということになって、結果にな

るのではないかと思うのですけれども、その辺のことをお聞きしたいのですけれども……。

○議長（荻野美友君） ここで暫時休憩いたします。

再開は10時15分といたします。

休 憩 （午前10時01分）

再 開 （午前10時15分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

答弁をお願いします。

小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 最初の質問で基金の大口定期に関する質問なのですけれども、今全体の基金が、20年の11月の末現在で37億5,200万ほどあるのですが、大口定期、半年、6カ月以上のものです。以上といっても大きいのが1年なのですけれども、そちらに積み込んである定期預金が29億7,150万円ほどでございます。全体からすれば79.2%を大口の定期に積み込んで利息を稼がせていただいているということになります。

それと、基金の利率でございますけれども、6カ月で、ほとんどは6カ月の0.2%でございます、1年定期が0.25%と0.33%でございます。みずほ銀行館林支店、こちらの1年定期が0.33%で一番利率が高いということです。群馬銀行の関係は0.2%ということになってございます。館信も同じ0.2%ということになってございます。

そして、基金の残高でございますけれども、今、11月26日現在で37億5,200万と申しましたけれども、先日の定例会で、これまでの補正も含めまして、3月の末の利息まで込みで入れたり出したりというのがございましたけれども、36億2,000万円が基金の残高ということになるかと思えます。

それから、臨時財政対策債の関係でございますけれども……

[「基金の残高じゃないよ、歳計現金の残高だよ」と言う人あり]

○総合政策課長（小野田吉一君） それは会計管理者から申し上げますので……。

臨時財政対策債は、確かに20億円ほどの借金を臨財債と減税補てん債でありますけれども、これは国が元利償還金を交付税で措置するよというものでございまして、今回の21年度では、臨財債を2億7,000万、1億円の増加でございますけれども、これは国が地方財政計画を策定した中で、地方交付税をそこまで町が、板倉町が財源不足があるわけですね。その分をこれまでは地方交付税で補てんしていただいていたということなのですけれども、国が6年前から、地方も半分は負担してほしいということになりまして、臨時財政対策債という借金を地方がして財源に充ててほしいと、その財源は交付税と同じ扱いですので、特に指定された用途はないことになっています。ですから、何でも使えと、町の予算の中で、一般会計の中で使える財源として充てていいよということでございます。

国が、借入れ先はどちらかといいますと、政府融資資金と民間から借り入れることができます。その額についても、民間の振り割りも国に指示をされて地方は借入れを行うということになってございます。

それから、その臨時財政対策が必要かどうか、これは交付税措置されるということですね、元利償還金す

べてが交付税措置されるということで、地方とすればこれを借りない手は全くありませんので、これを借りないということになれば基金を取り崩すだけの財源補足になりますので、これは国が借りてくれと、元利償還金は交付税で負担するのだからというもとに成り立ったものですから、こちらはもう当然使っていきたいというふうに思っています。

21年度までというふうに期限が限られておるのですけれども、多分日本の経済はこうなってしまった以上は、議員おっしゃるように、もっと延長はされるのではないかなというふうには思っています。

それから、先ほどのニュータウンの関係でございますけれども、企業局のほうで組織の改編という形で、これまで群馬県企業局が団地造成、住宅も工業団地も団地造成をしてきた段階では、板倉工業団地のときは館林に出先機関がありました。板倉ニュータウンの造成工事では、太田に総合建設事務所を設置してやっておったのですけれども、その後、小寺知事が団地はつくらないというふうな宣言もしたということもございまして、工業団地等も少なくなってきたわけですね。今度板倉のニュータウンを用途変更で造成工事が今後発生すると、21年度にも予算化されているようなことも聞いていますし、それと千代田町のふれあいタウンという宅地造成と、それから今商業地の造成を行っています。それと、明和町で工業団地の造成が始まろうとしていますので、そういったことを含めると、今後技術屋さんが相当その現場に行くということで、太田にあった総合建設事務所をもう一回そこを使って、この東毛の拠点にしたいということで、改編がされるということでございます。

実際に、板倉のニュータウンの販売センターには、平日が嘱託の職員を2人、土日は太田から2人来て3人での対応をしていくということは伺っております。それを町の職員3人でというようなことなのですけれども、町は、企業局も人員を削減しての対応ということですので、町のほうも3人ではなくて1人を派遣をして対応していきたいなというふうには思っております。

こういう経済状況下の中で、どちらが優先されるのかというようなこともあるのですけれども、今回2月に企業局の団地整備課との打ち合わせの中では、企業を誘致する、それから駅前の商業地の商業施設誘致ですね、この辺に関して相当その企業局も町も優遇措置を設けて取り組まなければならないだろうというような共通認識ではおりますので、そちらのほうを誘致しながら、その活性化を図って、宅地分譲につなげていければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小菅会計管理者。

[会計管理者（小菅正美君）登壇]

○会計管理者（小菅正美君） それでは、2点目の歳計現金の3月末の残高はどのくらいになるのだということでございますが、今現在、2月末の残高が5億8,000万からありますので、ほぼ、3月末につきましてもこれらを推しはかりますと、6億円ぐらいには落ちつくのかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 教育長、鈴木実。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） ちょっとなれていないものですので、先ほどの青木議員の絡みなのですが、少人数等の指導員、あと町教育相談員、あと教育指導員、特別支援教育支援員ということなのですが、これは国からの規定はありません。一切ありません。町独自でございます。ということで、この賃金については、私

も安いと思います、はっきり言いまして、安いです。それで、この重要性から考えてみますと、本当にちょっと安過ぎるなという感じしております。昨年、局長の話ですと、50円から100円、これでも値上げしたということでございます。この4つにつきましては、今私が聞いているところによると、かなり成果を上げております。カウンセラー、カウンセリング等々、見えないところですけども、かなり成果を上げていまして、私としてもやはりこの部分は充実させていきたいというふうに思っております。充実させていきたいというふうに思っているのですけれども、先ほどからありますように、お金の問題がちょっと絡みます。ちょっと私が就任したばかりですので、21年度というわけにいきませんけれども、22年度に向けて、きちっとこの辺を対応していきたいというふうに思っております。

それで、特にカウンセラー等につきましては、金が上がれば、ではそれだけの人材が来るかということ、その辺がちょっと何とも言えない部分がありますし、あとカウンセラーにつきましては、専門のところを、もし専門の方を呼べればいいかなというふうに思っております。教育委員会自体、全体を考えますと、臨時職員もかなり人数が多いです。その辺もある部分で私は、今雇っている臨時職員のほうをある面では、まだこれ、私段階でというふうに考えていただければと思いますけれども、時間給にする、考え方だってできるかなというふうに思います。そして、この辺の非常に子供たちと直接かかわる部分につきましては、手厚い対応をしてもいいかなというふうに思います。

いずれにしても、これから時間をかけてじっくりと全体的な教育委員会としてのそういう面も含めまして対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 3月末の残高というのは、私が聞いたのはそういう意味ではなくて、3月末に予算が未執行のものがあるでしょう、あれを全部執行して、それを前提にしてどのぐらい3月末に残るかというのを予測してみてくださいということなのです。恐らく3月末で締められないのはわかりますから、4月いっぱい、場合によっては5月まで今年度分の支払いが残るかと思うのですけれども、一応20年度の予算を全部執行したという前提で、その3月末に……した前提でどのぐらい金が残るのかということを知っているのですから、もう一回その辺のところを、大ざっぱでいいのですよ、例年出ているのだから、それが1つ。

それと、先ほどの臨時財政対策債なのだけれども、何だ、これを借りたほうが得なのだ、これが借りなければ交付税措置をなくなってしまうのだということなのですから、この交付税との関係なのですから、何か非常にこれはあいまいな関係だね。交付税措置というのは、ではその借金の、行く行くはこれ借金の返済分のためのものだよというような形でどんどん、どんどん充ててこられると、結局借金返済用のための交付税というウエートが高くなってきてしまいますよね。どんどん借りなさい、借りなさいといって、借金は国が持ちますよって、持ちますよって言いながら、それは交付税で入れるのだからっていったら、交付税の中身が借金の返済の部分が増えてきてしまうから、何かスタート時と恐らく実態は大分変わってきているのだと、スタートはそういうのではなかったのでしょうか。国が元金も利息も全部支払うから、言ってみればサラ金で信用のない人が、もう借りることができないから名義貸ししてくれというような、国の借金を、言ってみれば偽装だね。竹中と小泉が何だか30兆円枠とか何かというので、それを支出するのだと、その増えた分は減らしようがないから、地方に借金させて、国は30兆円で改革やっているのだといって、見せか

けのことやった、そのツケなのでしょうけれども、それがずっと続いてきてしまって、何か、それとその借り入れ先は、何か、何だ今、何というのだけ、郵便局は、日本……

〔「郵政」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） 日本郵政株式会社というのか、あそこを生かすために何かお金借りろ借りろって言っているのか、必要もないところまで借りさせられて、何か板倉町、これ2億7,000万欲しいといったわけではないのに、向こうからあてがわせて、今年度の分ですよとって、どここの市は幾ら借りなさいとってやっていると、何か郵政民営化なんていう、あのインチキみたいなもので、郵便局を生かすためにあそこをお金貸すところはないから、その地方に借りさせて、それで利息を稼ぐというか、そんなことをやっているのかなって、それは余計なことだけれども、その辺のことも見据えて、この臨時財政対策債というのがどんどんこれは増えていくと、何だか事実上の借金は、これそのうち板倉町もみんな国の借金みたいになっていってしまう、今だってもう50%以上はそうなのだから、これがあと3年も続くと町独自の借金は償還して、残る借金でほとんど国の借金の肩がわりというようになっていくのではないかと思うのです。これは、板倉がどうこうしようといったってできないのかもしれないですけども、その辺のこの見通しもちょっと伺いたいのですけれどもね。

それと、さっきのニュータウンの事業なのですけれども、県が事実上撤退するのだから、町もそれに歩調を合わせて撤退するということはないと思うのですよね。今まで県が主導で、県が主導でって、確かにこの費用対効果を考えれば、そこに丸山さんもいるから、販売センターの実態をよく知っているはずですけども、余り人数いたって意味がなかったと思うので、閉鎖するのが正解かなと思うのですけれども、であるならば、その県のかわりに町が乗り込んでいって、成果とか効果は余り気にしないで、失敗するのをもともとだという気持ちで行って、町が主導権握って、結果はどうであれやってみようというぐらいの必要があるのではないかと、町長も新しくなったのだから、それぐらいのことをやったらどうかなと思うのですよね。ただ、手をこまねいて傍観しているだけでは、県に合わせて県が県がというのではなくて、いい機会かと思うのですよ、県がそういうふうバックしてしまっているのだから、今度は町が乗り込んでいくといういい機会かと思うので、ぜひその辺のところを新年度から考えて、あのままだと本当にあれですよ、ニュータウンまで立ち枯れみたいな状態になってしまって、そのうちそのうちなんてみんな言うのだけれども、そのうちというけれども、そのうちって、5年ぐらいすぐたってしまうからね。ニュータウンが始まって12年だから、もう間もなく20年たつと、生まれた子だって成人式迎えてしまいますから、だからその辺のことも考えて、このスピードを考えてもらって、そのうちそのうちなんて、検討なんていうのはもう段階ではなくて、即実行というような考え方にしてもらわないと、県は頼らずとって、町独自でやれるだけのことをやるようお願いしたいと思うのです。

それと、先ほどの教育長の答弁ですけども、安過ぎるというのであれば、それ対応してあげて……

〔「やります」と言う人あり〕

○7番（青木秀夫君） 先ほど基金の利息なんかだつて、30億の基金の利息があれば、その金を有効に使わなくては、また貯金してしまうなんていうそういう発想ではなくて、利息がついたらまた基金に戻して貯金するのが趣味もいいのだけれども、やっぱり金は有効に使わないといけないと思うので、そんな基金の利息が600万ついたら、また基金に積んでしまうのだなんていうことしないで、ぜひそういうことを……よく町

長とか小野田課長に相談して、そういう金を分捕ってきて、そういうところに充当するようにしてもらおうようにしていただければと思うのですけれども……。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 未執行の事業を支払った残ということで、剰余金という形でよろしいのですかね。予算を組む当初、大体剰余金は町の財政を考えると3億円以上は留保財源として確保したいという基本的な考え方がございますので、3億円程度は残っていただきたいという願望があります。

それと、臨財債は、議員おっしゃるとおり、スタート時はそうではなかったと思います、確かに。ただ、6年、5年が経過して、来年度の21年度で6年目になるのですけれども、確かに交付税で元利償還金は見ますよと言いつつも、交付税だけは減ってきているのですよね。ですから、これまで借りてきたものもその中にちゃんと基準財政需要額の中には入っているのですよ。国が集中改革プランだとか地方財政計画の中で、人件費を抑制、事業を抑制、経費削減を図れというようなことを、私からいえば国が勝手に地方の財政状況をこうしろあしろと言っているわけですね。国は国でそれなりのことはやっているのだと思うのですけれども、その中で基準財政需要額をどんどん、どんどん少なくすれば、町の脆弱な税であっても、そんなに交付税を必要とはしないのですけれども、やはり地方はこれまでやってきた事業、福祉的なものも含めて、それだけの需要額があるわけですから、そうすると税が少なくなれば、当然交付税をさらに要求しなければならないわけですよね。交付税するよといったそういったものも含めて、交付税は逆に地方が同じ需要額であれば増えるはずなのですよ。ところが、交付税は地方財政計画の中で何兆円ですということの中から分配が始まるので、実質には増えないのですね。ただ、余りにも交付税と今回の基準財政収入額と需要額の差があるものですから、国に対して交付税これだけと言ったところで、国はそこまでは出ませんよと、ですから臨時財政対策債で各地方は対応してくださいということなので、今回は1億円の増額を見込んで、これはあくまでも見込みです。今後県を通して国とのやりとりの中で交付税とそれと臨財債の起債額が決定されていきますので、そういった状況になろうかと思えます。

今後、確かに交付税の中身が臨財債の元利償還金に充てるお金がこれだけですよと、公債費に充てるということもどんどん増えてくるのかなと思うのですけれども、ただこれを国がこういう経済状況になってしまったので、多分あと3年ぐらいは延長するのではないかなというふうには思われますけれども、それを地方が財源として臨財債を使っていかないということにはなりませんので、その後国がどういった方向性を出してくるのかというのも見ものなのですけれども、これがなくなれば、では交付税できちんと来るのかというと、恐らく国も相当な借金を背負っていますので、その辺が非常にターニングポイントになるのかなというふうには思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） ニュータウンの関係でございますが、県が減らしたから町が減らすのではなく、逆に充実をさせて、その成果はいずれにしても、その姿勢も含め町の独自の積極的な姿勢を示してやってみるというような、そういったご意見かと思えます。

我々も一応今年そういった県の撤退ではないのだと、だけれども見せかけ撤退ではないかと、当然そうい

う論議をしてきたわけではございます。先ほどその理由については、課長のほうから申し上げたとおり、基本的には県のほうが一元管理を、千代田と明和と板倉を一元管理をしたいと、そのためには1回廃止をした太田のそういった機関を復活をさせて、そこで一元管理をしていくということが1つ、それが1つ方針だったわけではございます。その中で板倉町の販売所のその数字的な実績等もデータとして当然こちらも見ているわけですが、平日の来客数はほとんど、イベントを除けば1日1件ぐらいと、平均年間を計算をして1日4件ぐらい、イベント時には多少その販売所に訪問をするお客様も増えますから、それも平均ならしてみると、1件か2件というようなことで、さらにそのお客様の契約率は、ほぼ皆無というそういうデータもございまして、平日については、いわゆる消極的な対応をとっても、今まで10年間の平均の実績がそういうことでございますから、10年間ということではないですね。最近の実績がそういうことでございますから、そういうことでもやむを得ないという感じは、私個人も持ったところです。

ただし、土日あるいは祝日に限っては、それがその数字とは違った形で上がってくるわけですから、その対応は怠らないというふうを考えまして、そこら辺が太田から実際出張してきて対応するというのもリンクをすることに、考え方としてはなってきたというところでございます。

町のいわゆるその積極的な対応をどこにとりあえず見出すかと、ニュータウンの販売所そのものもそういうことでございますが、今当面、この卵が先か鶏が先かというような論理になっておりまして、住宅がある程度にならなければ商店街が出店できないとか、その商店街を整備しないから住民も住居を求めないというような、どちらが先かということの論議が常につきまわっていることも実態でございまして、それらを踏まえて、この時期では販売所はそういう形でとりあえず対応しながら、企業誘致あるいは商店街の誘致をやっぱり積極的に南側についても相当張りついてきたわけですから、ある意味ではやっぱりここへ拠点は商業施設の充実を何としてもその企業の誘致とあわせて進めるということが重要だろうということで、基本的には、決してその販売所を粗末にはするというのではなく、そちらは逆にスタンスとしては、より企業誘致的な商業施設誘致等に対応、積極性を多少出していこうというようなスタンスで、とりあえず考えております。

ただ、やみくもに住宅販売については、北千住の駅前、浅草や上野へ行って、ただチラシを配るというやみくもな方法でも効果を過去に期待をした経緯もあったようなふうに見受けられますが、いわゆる今度は逆に言えば、そんな方法ではとても企業の一つも誘致は当然できるはずもありませんし、過日そのパンフレットをこの企業誘致関係についてパンフレットを作成するみたいな形の予算も計上されておりますが、このパンフレットをどこへ配る気だと、極端に言えばですね、またそんないわゆる乗降口に突っ立ってそんなことしたって工業なんかちっとも誘致できるものではないということで、いろいろ分析もさせております。

数年来、この近隣の商業施設、佐野も含め見ますと、我々素人が見ますと、非常にそれぞれ大きな大型複合……いわゆるああいった形が、例えば佐野のイオンにすれば4万平米、あるいは太田にすれば6万2,000平米、あるいは羽生に同じイオン系列でもですね、一見1つの競合するエリアの中に、さらに羽生については8万8,000平米、約9万というような無謀にも思えるような形で出店もしているわけですが、それは基本的にはやっぱり正確なプロ的な会社が命をかけてやるものですから、いわゆるマーケティング調査なども踏まえて、当然いわゆる経営戦略も踏まえて、間違いなくある意味では繁盛するというのを踏まえるためのその資料的要素を整えるためのマーケティング調査等も含め、対応しているのだらうというふうに分分析を当然するわけでありまして、そういう意味では、これからこの町が、例えばその工業誘致についても、あるい

は商業施設についても、そういう意味での当然行うべき町が独自に、もちろん企業局にもそういったものについての係る費用については、もちろんできるだけ出させながらという表現でよろしいかと思うのですが、そういう基本的にただやみくもに当たるのではなく、基礎的な企業的感觉の調査をもとに、どこにターゲットを当てていったらいいかとか、どういう商業施設があつた地に可能かというようなことも含め、それも専門のそういう、極端に言えば調査会社等も、極端に言うとなら利用しながら、それを踏まえて町の職員もそういった担当をともに張りつけることによって、そういう企業調査能力も含め対応も民間の考え方も含め、職員もともにそういう技術吸収を図りながら、加えて金融機関とかそういう意味での関連する誘致をできる情報を持っている関係機関とも密に接触を図っていくと、当面そういう方法が一番よろしいのではないかというふうに考えております。

加えてデータによればですが、遠くのほうからぽんと引っ張ってくるということは、確率的には約2割から3割とデータ上は出ているのですね。近隣あるいは県内、あるいは町内に進出した企業の関連ということも含め、そこら辺が6割から7割、他例、ほかの地域の例を見れば、ということも踏まえ、町の企業等、あるいはその金融機関との交流ということも非常に大事だろうと思っておりますので、そういう具体的に、今現在そういう形についての調査と、そういう形についての調査と研究も就任以来進めさせていただいております。

さらに、例えば館林、千代田、明和あるいはお隣の大利根、そういったその企業誘致がすばらしいとはいえなくても、我が町よりもかなり前進をしているその実態はどこにあるのかと、さっきの滞納の問題等も同じであります、何か我が町と違う点で、いわゆる交渉力あるいは誘致力を行政自治体を持っている面があるのかどうかということも含め、それらについては既に調査も終わっておりまして、これもこの2カ月間ぐらいで、そういう既に指示も出して、そういった状況に来ておりまして、これからはそういうものをいかに充実をさせていくかという、本当の意味での具体論になるわけでございます、基本的には、いわゆる市場調査を他人任せでなく、お金については町はそんなにならわけですから、企業局も売れなければ困るという立場にあるわけですから、企業局の資金力も利用しながら、町独自のそういう調査も含め、それについて、加えて先ほど言ったような総合的に対応できる面を結集をさせて、やっぱり非常に、特に時期的には最悪の時期ではございますが、短期的に1年、2年ということではなく、ある意味では積極性を持ちながら、何とか任期中に幾つかの企業、あるいはそういう商店街の形成にも対応できればというふうに感じております。

いずれにしても、適切な企業等へのアプローチなんかも、そうは簡単に適切な企業のアプローチとはいっても、言葉では簡単にあらわせますが、具体的には難しい、ましてこういった時代でもございますので、担当の職員をどこへどういうふうに張りつけていくかということも含め、能力の問題もありますので、いろいろ熟慮しながら、そういう面に町の独自性を当面向けてみたいと、それでイコール先ほど前半で申し上げましたが、企業局のデータと町のデータと照らし合わせながら、販売所については現実的には、何もお客様が来ないところに大げさな人数を張りつけておく必要もないだろうということで、そういう判断に至った経緯がございます。それでよろしいですか。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 今の町長の説明ですと、何か随分ゆっくりしているなど、もっとスピードを持って、調査とかいろいろな関係機関と相談してなんて言っていると、すぐ5年ぐらいたってしまいますから、問題

は今、財源の確保とか何かっていいますと、すぐ、即それを求めているわけで、工業誘致とか商業施設の誘致なんていうと、状況もこういう状況ですし、なかなかそのすぐとはいかない、まだいまだそういう何らかのことがかりやすい状況なのですから、相当これ時期が先になるのはもう明白だと思うので、やっぱり当面できることといえば、少額とは言いながらも宅地の販売をして、一件でも多く、あそこに人に住んでもらうということがいろいろ税収のアップだとか下水処理、細かいこと、下水の処理代が増えるとか、今度東洋大の学部移転で下水処理費だって大幅に減ってしまっているわけですから、小さい金額とはいいいながら、やっぱり宅地をね、あれできているのだから、もう、即売れるわけですから、あれがやっぱり一番の目的だと思うのですよ。私が言うのは、県の企業局、販売センターですか、あそこが撤退するのは私正解かと思う。余り人数いたって、あれ意味をなしていなかったと思うのですよ、実態はね。ただ、あそこでお茶飲んでいるだけで、今度臨時職員が2人対応するというけれども、これがまたさっきの教育長言った話で安いのだわ、聞いたら。10万8,000円とか、幾ら女性で10万8,000円といっても、やっぱりせつかく不動産屋の店員なのだから、一番気のきいた、目端のきいた人を置かなければ意味がないのだよ。ただの取り次ぎだけをやるだけでは意味がないので、そういう意味からもやっぱりただ置けばいいというのはどうかなと思うので、それは県がやっていることだから、だからこれを契機に、もうお引き取りいただいて県にはね、町が独自に、これいい機会だと思うのです。今まで県が県がって、県の話ばかりして県のせいにしてきたわけだから、町がそのあいたその販売センターに乗り込んでいって、主導権を握って、一応形の上では県が権限持っているわけだけでも、その実態の活動は町がやるぐらいなことを、あえて挑戦したらみたらどうかと思う、挑戦、失敗を恐れずに。どうも公務員の計画というのは、先ほど市川さんが聞いたように、非常に目標設定を低くして、安全運転したがるのだよね。やっぱり高い目標を立てて、達成率が10%であろうが20%であろうといいではないですか。そういう高い目標を立ててやっぱり努力するということをするようにすべきかなと思うのですけれども、ぜひその辺のことを、今だからこれできるのではないかと、いいチャンスかと思うので、町長、政治的判断で、大胆にやろうとか言ったらどうですか、でかい口きいてくださいよ。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 先ほど申し上げましたように、現状が平日が1人か2人とデータがですね、だからそれに対して、後で青木議員さんなんかにもお邪魔をするなりおいでいただいて、その具体的に、だから過去に積極的に出て、相当の職員もあそこの販売所とは別に対策室まで置いて対応をしても、現状がああいう状況でございますから、そのノウハウも具体的に後で、青木議員さんのことですからお持ちのことかとも思いますので、お邪魔して、どういう方法でその人数を置いて、それを有効活用ができるか、また一緒にチラシ配りなどを、この時期に前回と同じようにやるのかどうかということも含め、ちょっと私も、ただその積極的にやりたいという気持ちは持っています。ただ、その積極性を、いわゆる販売所にどういう人数を置くことが積極性があらわれたらといえればそういうことですが、それについてどういう例えば活動状況というか、活動させたらよいのかも含め、もちろん検討は一生懸命してみますけれども、やっぱり売ることが、もちろん1戸売れば固定資産から含め、一応はほかの経済効果も含め相当のものもあるわけですから、決して消極的なつもりもございません。ただ、販売所の、今まで私は、効果そのものがあそこにあっただけで別にニュータウンの売れにはそんなに変わりはないのではないかとというような基本的な考え方も個人とし

ては持った時期もあるわけですね。現実には県からあれだけ派遣をされ、町も相当人員を送り込んで、結果としてもそういったものが、今より時代のいい時代でもその効果にあらわれなかったことを考えれば、とりあえずは販売所の位置づけは1年ぐらいいは今の形、その県が示した形でもよろしいのかなというふうには考えたところもありますが、ぜひ後でいろいろご指導もいただきながら、効果が期待できるようなご提案でもいただければ、これはもちろん率直に積極的に、臨時にでも正職員を急遽そこに回してでも対応はしたいと思っています。こういう答弁ではいけないでしょうか。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 最後に、私があそこ置けというのは、あそこで店番しているという意味ではないのよ。出ていくのですよ、外へ。あそこにはだめなのだよ、あそこに。お茶飲んでいては。私、一度前に丸山さんとも一度県の職員と一緒にいったことあるのだ、営業に、連れていってみなって、どんなことやるのか、現場を見たいなと思っていったことある。だけれども、それは悪いけれども、こう言っても悪いけれども、やっぱり公務員だよ、口がきけないのだよ、全然。あれではだめだよ、絶対。行ったって無駄。だから、私は閉鎖は正解かなと思うので、だから次なる策は、もうそんな人数がいてあそこで待っているのではないですよ。あそこにいるようではだめだよ。もう朝から晩まで、夜まで帰ってきてはいけないといって、外へ行って営業させると、そういうことですよ、言っているのは。だから、人数を増やして、お客が来ないと、お客なんか来ないですよ。どこだって、恐らく不動産屋だって来ないですよ、だからみんな出ていくのですよ、こっちから。だから、そういうことなので、人数を増やすという意味では意味がないのではなくて、後はいろいろ方法はあるかと思うのですけれども、とにかくこれを機会に町が直接コントロール、直接見ていられるわけだから、いいのかなと思うので、できたらもうチャンスの今が時期かと思うので、ぜひそういうのを県が了解してくれれば、町独自で、もうどうせ3人人を送り込んでいたのだから、今までどおりいい人材を町の中で、持ちごまの中でだよ、人選して送り込んでやってもらったほうがいいかなと思って、そのほうがいいのではないかなと思って、直接コントロールできる。何か県の職員はですよ、前橋のほうから来て、もういやいや来て、地の果てに来たみたいで、早く帰れないかなとか、嫌だよ遠くってとか、そんなことばかりやって、もう横向いているような人ばかりがいるわけだよ、あそこは、正直なところ。やっぱりそういうのではなくて、板倉町でもっと生きのいいの人を選んて、この持ちごまの中で、しょうがないよ、いないのだから、いい人といったって、その中でいい人を選んで、3人でも何でも置いてやらせてみたらどうかと思うのだよ。町長、それトライしてみてくださいよ、それ。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

○町長（栗原 実君） 政治的な用語でなくて、本当の意味で前向きに検討してみたいと思っています。やっぱり何としても売らなくてはならないし、売ることも私自身も公約の一つに掲げていますので、十分後でまたいろんな意思疎通も議員さんの考え方、さらに奥の深いところもお持ちだろうとも思っておりますので、お考え等も拝聴しながら一生懸命対応してみたいというふうに、検討を加えたい。よろしく願います。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 4番、黒野です。時間も過ぎていきますけれども、そんなこと言ってもらえないので、ささやかな質問で大変恐縮なのですが、五、六点ばかり。

まず、この前の調査のときに、教育委員会の中ですけれども、図書の関係、図書の購入ですか、購入につきまして、教育長はどう思っているかわかりませんが、当然小学校、中学校、中央各公民館等々につきまして、予算等が年々削減というのか、しているわけですが、教育長はこの前の冒頭のときにも、学力は低下していると、そういったご答弁があったわけですが、しかし学力の低下というよりも、周りを見ますと、我々昔は泥んこになって先生方と一緒にドジョウとりなんか、魚とりなんかしたことも、多分恐らく栗原町長につきましてもあったかと思えますけれども、そんな世の中の中で、勉強、勉強、塾、塾、塾、塾とやっているわけですが、かなり子供たちは図書購入の中で、やはり読書で、かなり月々、お一人一人が読んでいると思うのですよね。そんな中で予算を見せていただいて、少ないところは20万、北の公民館20万なのです。何か40万って請求していると、半分におっことされてしまうなんて、この前公民館長も言っていましたけれども、各小学校もご存じのとおり、例えば1,000円の人割で幾らとかというふうに出しているようですが、多いところで60万で中間で40万、中央公民館で100万弱ですね。そういった中でやはり学力低下と、やはり専門部が教育長国語ですか、そういったことでいつも青木議員が英語よりも国語だと、漢字勉強だと、やはりその中には読書も入っていると思うのですが、その辺のやはり予算等々が削減していく中で、お力いただいて、栗原町長もそういったことを含めながら、できれば予算を改めてまた見直していただいて、学力低下ならば本を読ませるといような、そういったことも私は必要ではないのかと思えますので、その辺ご答弁後で、教育長のほうからひとつお願い申し上げます。

それから、先ほど青木議員さんが話した教育指導員の関係ですが、時給1時間で安いと、先ほど教育が何か臨時職員のほうを時給1,000円にしてどうのこうのと言っていますけれども、臨時職員でしたって一生懸命やっているのですよね。たかが13万ぐらいですよ。ここにいらした正職員、幹部クラス含めて700万から1,000万近くもらっている人もいます。臨時職員が5人も6人も雇えるのですよね。それでも朝8時半から5時半まで、全部が全部の臨時職員がやっていると思いませんけれども、やはり半分以上、いや3分の2以上の人は汗を流して正職員とやっているということも、姿をやはり議員も見えていただいて、お願いをしたいと思えます。それは後でひとつよろしく申し上げます。

それから、海洋センターのプールですが、何か栗原町長につきましては、以前私もマニフェストというのですか、公約ちょっと見せていただくと、過去の中で何か停滞したとか屋根をとってしまったら停滞してしまったとか何とか、不便さがあったとかということもお聞きしましたけれども、私過去、二、三年前に一般質問の中で、この前も話したのですが、年間2カ月ちょっとなのですね、使用中で、それ見ますと、3年前から5年間のデータとると、年間100万ぐらい赤字なのです。毎年毎年、毎年。この前ちょっと調査の中で見ましたら、1,000人ぐらい入っているということですが、入館料が町の場合が50円なのですね。50円、100円で1,000人入ったって、監視員のほうが高くて、機械を回すと、いろんな諸経費を含めた、そういったものを含めて職員の人件費考えますと、やはり毎年毎年100万以上です。私も前に話したときに、やっぱり子供たちが使うから赤字でもしょうがないだろうといような、2年ぐらい前の話の答弁があったのでけれども、やはり使うべきものは必要であればこれは必要であるけれども、毎年毎年100万以上も赤字では、これはやはり今の財政を考えて、やはり例えば小学生が大会等が行われれば、チケットか何かで館林のプールをお借りするとか、または教育委員会から割引券を、50円券と何かを出して

渡すとか、そういったことも努力をしていただきたいと思います。もしプールが休館が不可能ならば、ではこの前と同じように、揚舟が500円を1,000円に上げたように、やはり、では50円ならば100円なり150円なり、やむを得なければ200円なりに上げて、使用していただくというような、そういった努力も私は必要ではないかと思うのです、こういう財政ですから。何もしないのに休館はしないで、学校関係、小学校が使うからこれは赤字でもいいのですよという、そういった答弁ではやはりまずいかなと私は思うのですけれども、その辺をひとつ、できれば町長のほうからもご答弁いただいて、お願いします。

なぜならば、町長のマニフェストの中にも中学生の海外派遣が廃止になったけれども、いかんと、それは当時町長も議員さんだったと思うのですけれども、そのときに恐らくは、そちらのほうの意見でそれは決まったと思うのですけれども、私も当時から思えば、やはり子供たちがいろんな教育の中で成長していく中で、そういった海外派遣は私は必要だと思うのです、やっぱり。ですから、私に言わせれば、ぜひ町長に改めて提案していただいて、そして中学生派遣、それが町へ帰ってきて、地域の中でやはりこれからの子供たちが親になって、ここへ行ってきたのだよという、それがやはり1つは町の活性化にもつながるかと思うのですね、少しは。ですから、私は先ほど言ったとおり、町長のマニフェストの中にも中学生派遣とか、そういうのは私いいと思うのです。以前も町長がこれはまずいということで、芸鑑の話もあったのです。これは、町長が恐らくは議員さん回って芸鑑の判こもらって、券ですよ、東京へ行く時の芸術鑑賞券、あの廃止論も判こいでいただいて、栗原実議員当時にご活躍いただいて、あれがなくなったということもあると思いますので、やっぱりいいものはいいし、悪いものというのか、廃止すべきものは廃止しながらやっていくことも私は大事かと思えますね。その辺は後でよろしくお願いします。

それから、もう一点は、これは簡単で結構なのですけれども、母子家庭ですね、母子家庭につきましても、私も母子家庭ではないのですけれども、何とか、家をやりくりしながら何とか58歳になったのですけれども、厳しい状況ですけれども、しかしながらいつかも話したとおり、2,000ccの新車乗っているような、そういった母子家庭の方もいるのですけれども、ですからこの前の調査のときにお聞きしましたら、70件ですか、114人、70件ということなのですけれども、母子家庭の所得の限度額ですか、それから町全体の、それをちょっと聞きますと、県のほうからの補助であるけれども、町が窓口になっていると、残念ながらまだよくわからない職員の方もいたのですけれども、ですからそれは最高、トータルでどのくらい支出というのですか、町はそれは支出がなくても、窓口になっているからそのくらいのことはわかると思うのですけれども、そういうこともひとつご答弁を担当お願いしたいと思えます。

それから、もう一点ですけれども、委託料、このページ、予算書見ますと、前にも話したのですけれども、予算書で委託料は恐らくは何億だと思えるのですね、何億。2億か4億かわかりませんが、一部の、この前は職員に、あるちょっとしたグループだけでお願いを委託料したら、一千四、五百万なのです。それはもちろん電算システムとかいろいろあるでしょうけれども、そういった委託料を考えますと、恐らくは3億以上の電算、労務、消毒とか草取りとかあるでしょうけれども、しかしながらやはり厳しいときでは、20万でも30万でも削減できるような、そういったことの見直しも私は大事かと思うのですけれども、1つの中で見ますと、平成16年度のときの谷田川の除草の予算が、これは県から来ているのでしょうか、500万、その中でも550万なのですね、16年度は。ところが、これを見て、平成21年度は、細かいことは私はわかりませんが、575万、多くなっているのですよね。削減している、削減しているといつて多くなっている

るのはどうかなと思うのですけれども、その辺のところも1つ。

やはり1つの団体か何かに谷田川なんかの除草をお願いしているのだから、グループをお願いしているのだから、業者に入札か何かでお願いしているのだから、たかが500万でも、道路をつくるのだからこれ入札でしょうから、そういうところも見直しも必要かなと思いますけれども、その辺やはり栗原町長は頑張ったわけですから、そういったことも見直ししながらお願いをいただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、これ簡単で結構ですけれども、以前青木元議長が話した定額給付金の関係でございますけれども、一番最初、上毛に載った板倉町は、6月の下旬、群馬県で一番遅いのですね。あれを見たので恐らくは5月の下旬って、今度は毎日新聞が修正したと思うのですけれども、しかしながら今日の新聞だって、群馬県板倉は遅いわけですよ。やはり今日見ましたら、4分の1は、全国の4分の1は、3月の下旬から始めるというのです。職員に聞きますと、いろいろ調査しましたら、努力をしていますという話だったのですけれども、でも6月の初め、5月の下旬では幾らも変わらないと思うのですよ。だったらやっぱり連休明けの5月の下旬ぐらいに何とか支給できるようにということだったら、町民の方も納得すると思うのですけれども、6月の初めや5月の下旬では幾らも変わらないと思うのですよ。これは、やはりもしそういうことになれば、私ではなくて町のほうもどうしたのだというふうな町民のお小言も出てくると思うのです、やっぱり。なぜならば、マスコミや新聞で毎日いろんな話が出て、定額給付金だあだという、ご存じのとおり北海道でも東北でももう払っているなんていうところも、これは人口が少ないからやむを得ないと思うのですけれども、その辺のところも含めてよろしくお願いします。

○議長（荻野美友君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 就任以来、各小中学校、もう3度から4度回って歩いております。その中で施設設備等も見てまいりまして、どこがだめなのかというのもう全部、大体掌握しております。内部につきましては、図書館、給食室等も全部見て回ったわけですけれども、図書室におきましては、結構思った以上に充実しているなという感じを、私は感触として持っております。現在、児童数に対するという話が出ていましたけれども、その児童数に対する図書の数というのは、基準をクリアしております。クリアしておることです。

それと、ちょっと話飛びますけれども、公民館関係なのですが、これは図書室は別に関係ないことで、公民館に置いてあるということで、その辺でご理解いただければというふうに思います。もちろん充実することにこしたことはないかなというふうに思います。

図書室ですけれども、やはりこれは校長の姿勢、それと図書担当教諭の姿勢、それと司書の姿勢が当然問われるというふうに思います。この辺でどれだけ子供たちが図書館を利用しているのか、図書室を利用しているのか、本を読んでいるのかと、この辺はやはりきちっと評価を出したいというふうに思います。それは、やはり校長であり図書担当教諭であり司書の姿勢ということで、きちっとした形の評価を出させたいというふうに思っております。

それと、臨時職員の関係なのですが、やはり私は効率化という部分ではやはり検討する必要があるかなというふうに思います。かなり人件費がかかっておりますので、その辺はきちっと検討をして、詰められるものは詰めていきたいと、そしてかけるところには、青木議員ではないですけれども、きちっとお金をかけて、

やはり子供主体の教育行政に持っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 黒野議員さんの質問のうち、1つは、海洋センターの関係ですね。非常に困っております。ご指摘のとおりかとも思っております。さらに、近いうちもっと困ることが、何か浄化装置か何か、そんな関係で、それを修理しないと、あるいはつけかえるか、どういう細かいまだ内容は聞いていないのですが、この間そのB&Gの全国、その系統でつくられた町の町長が全部集まれということで、東京へ行ってみまして、我が町の海洋センターのその状況は、その4段階の中のCランクと、だから実態も悪いし、使用状況も悪いしというようなことで、行って、正直言って恥かいてきました。お隣の明和さんは、後、板倉よりももちろん遅かったのですが、温水プールであるがゆえに、あるいはいろんな施設もきつとある意味では、板倉の屋根をとる前、屋根があった状況と比較しても断然内容が違うわけですから、利用状況とか、20ぐらいの審査項目があって、全国で第8位ぐらいの優良B&Gのプールと、あるいは体育館ということで表彰されたのを横目に見て、我が町は、極端に言えばなぜ行ったかといいますと、私なりにもくろみがあったわけですが、そのもくろみとは、何とかしてあの屋根を復元できないかと、いわばちょっと泣き言を言って、帰りに笹川先生のところでも寄ってきて、何か銭を出さずに屋根でも、そのきっかけを見出したいなと思って行ったのですが、全然使用状況も含め、あらゆる補助金の、あの団体が出している要綱を細かく分析しても該当しないと、帰りに一緒に同行した職員と、私は電車でももちろん行ったのですが、前の町長さんであれば直接車で行かれたのだと思いますが、帰り一緒に電車で来ながら、さっき言った、これからまた浄化槽、浄化槽ではないですね、何か浄化装置のようなイメージです。それが二、三千万のものを取りかえないということで、それは大変なことだなと、さっき言ったその人数の使用状況等もいろいろ聞いた中で、そんなに遠くない機会にどういうふうにあれを扱っていくかということは、また議員さんの検討をいただく機会がそう遠からず来るのだらうと思っております。

先ほど黒野議員さんのお話の中で、なるほどなと感じたところ、我が町のそういう状況がだめであれば、改めてそのまたつくることとかそういうことよりも近隣の施設をより安く利用できるような相互乗り入れ的な関係を充実させるのも一つの方法ではないかというような多分ご提案だったと思うのですが、多少のチケットでも割引券とかということも、そこらのところはもしかすると海洋センターのプールの今後の方向性と、もし廃止なり休館なり、そういう方向性に行ったときは、何かそういう考え方も検討する可能性はあるかなというふうに1つは考えています。

それから、海外派遣事業でございますが、正直言って、東洋大学が進出をしてきた時点で、国際学部に配慮したのでしょうか、時期的にはそのころタイミング的で板倉町にも海外派遣事業の必要性が非常に叫ばれてきましたですね。あわせて国際協力何だとか、いろんなそういう関係も非常に、町の政治の方向性としてあおった傾向はあるのだなと過去を我々は振り返って見ておりまして、前町長さん個人的にもバンコクのほうへ何回もウドンターニー県だとか行かれたり、そういった方向性が、しかもその大義名分は子供のこれからの国際化に必要だと言っているながら、あるとき突然にお金がないということでぱたっと切ってしまったと、非常に私自身も1つのそういう政治手法のあり方については、例えば切るについても切り方も私の考え

方とは違うとか、いろんなことで今回の選挙を通しましても申し述べてきたところもあります。

基本的に私は、海外派遣事業は必要だと思っております。それは例えば1つ近隣を見ても、出発が一番遅くて上がりが一番早いのは板倉町でありまして、今現在でも郡内を見ても全部やっているわけですね。私自身議員のときにも、今の予算の半分でも、貧しい板倉町がほかの町の倍もかけて、海外派遣事業をやっている実態があるのだから、ではほかの町は約半分だったのですね、費用的には。それでもその経費効果もみんな上げていくという実践報告も受けているとすれば、2分の1にほかの町並みにすれば、人数は倍派遣できるだろうとか、議員時代にいろいろ提案をした記憶もございます。

そういうことで海外派遣事業の必要性は感じておりまして、ただ海外派遣事業をどのようにやるかということについては、また議員さんそれぞれもきっとお考えも違うと思うのですが、1つは、どうしても一定の予算でやると、選抜をしなくてはならないと、必ずその問題点が出てくるのですね。全部連れていけとか、あとは費用負担の問題、安全性の問題、行き先の問題とか、非常にそういうもので過去の派遣事業においても、そのときにかんかんがくがくの議論をしたことも事実でございまして、その難しさを克服するために、なおかつ派遣……極端に言うと、英語ができる子が受かって、英語ができない子が落とされるとか、あるいは裏に癒着があるのだろうか何だとか、必ず今までそういう問題がいっぱいありました。事実はどうだったかわかりませんが……。

極論を言えば、英語ができない子を本当は連れていってもらいたいのに、英語ができる子を連れていくという、そういう矛盾点なんか指摘されまして、私が総務委員長長るときに、それらについても相当議論をしたことあります。それで、前置きが長くなりましたが、これは可能かどうか、既にこれも指示を出させていただいております、1つの考え方、これは多分難しいだろうと思っておりますが、中学生、今の修学旅行のかわりに海外派遣事業みたいな形で、今実態を、この間教育委員会に調べさせましたら、2泊3日で5万円程度の個人費用負担をしているわけですね。今の修学旅行が例えば箱根ですか、どこだかちょっとわかりませんが、それに例えば過去の板倉町で最大限持ったときに、町の町費負担が1,000万ぐらいはかかっていたと思うのですね。1,000万を200人で割ると5万円、例えば修学旅行の個人負担に、例えば10万円の旅行範囲が例えばできると、そうすると例えば九州とか山陰地方なんかには多いのですが、船でさっと渡れるからでしょうけれども、2泊3日で、データによればですから、正確なあれではありませんが、七、八万ぐらいで、海外といっても本当の隣ですが、台湾とか韓国とか中国とかの交流をやっているのも何件か全国の中では見られます。ただ、その中で関東ではまだそういったことも全くないわけですが、この間教育長が就任をして、まず最初に、こういった可能性を来年までとは言わず、とりあえず考えてみてくれと、可能性等を含めて、いろんなさっき言った危険性とか、今のインフルエンザの問題なんか多分出てくるでしょうし、いろんな意味で問題点はあるのだけれども、選抜方式ですと色々な問題点があった。大多数の人が行けない。試験についても問題点があった。それらを総合的に解消するには、修学旅行的なものを例えば近隣の外国へでももしかしてやることができれば、みんな行けて、費用負担は今までと同じでとかという1つのそれは私的なプランですが、そういった話も教育長としております。これは、だから全く具体化ができるかどうかも含め、ただその話の中で、再来年の修学旅行先まで5月幾日なんてもう決まっているのですって、そのくらい修学旅行というのは時期的に、例えば一定の時期にということで集中するわけですから、実は町長さん、3年先までの修学旅行先まで決ま……だから、修学旅行の先というのをだれが決めるのとか、いろんな素朴な疑問

もわいてきますが、私自身、個人的な興味もありまして、海外派遣事業については、特にそういったもので一歩突っ込んで教育長ともそういった論理で研究をさせております。

それから、今の関係についてはそれでよろしいでしょうか。定額給付金の関係につきましては、まさに今日、実は、めでたく議会が終わったら、その問題にも最後に一言触れさせていただこうということで、最後のお礼の言葉を自分で書いたものを打たせてございますが、この中でそれを触れさせていただいております。連日報道されている定額給付金事業、これについては早いところは当日からもうテレビで全国放映をされておりまして、これは理由をいえば、そういったことが可能なのは、もちろん1,000戸以内とか、非常に小さい集落で、お金もあらかじめ町で立てかえて、事前に祝い袋に入れているようなところまで報道されておりましたが、そういった町の事情は違いますが、いずれにしても上毛新聞に、過日掲載をされたものは、私も愕然といたしまして、その日のうちに担当課長呼んで、極端に言うところまでどなりつけたのですけれども、ここに小野田課長いますが、申しわけなかったなと思っておりますが、いずれにしても当町の対応の遅さを感じさせる記事内容であったので、即刻担当課長を呼び「何をやっているんだ」と、それで手続の内容や及びスケジュールにほかよりもおくれをとるようなものがあるのかどうか、あるいは銀行間の各支店間でですね、基本的には群馬銀行ですが、その群馬銀行を中心としたその支店網の中での対応の、いわゆる支店によって大きい支店、小さい支店もありますし、そういう形の中での対応の際、違いがあるのかどうか、あるいは当町独自にやっぱり、せつかくのそういうものがちょうど時期的に取り込み詐欺とか、いろいろなものもある関係で、安全・安心的、その独自の対応も考えるということで、その3つの対応の中で、何かほかの町よりもおくれしている理由があるはずだということで、再検討と再点検をさせました。そうしたら、やっぱり銀行間の問題がこちらが計画をしている、計画というのは銀行と何回も接触した中で、銀行の間で約1カ月かかるというものをやるようでは、1週間に短縮が、第1回目は短縮できるのですよとか、そういったことも後々出てきたことでありまして、いずれにしても総合的にすれば、他市町並みに支給できることを確認を一応いたしておりますということをして今日報告をしようと思ったのです。要は、新聞記者に対する受け答えの多少のまずさがあったことも事実でございまして、ただそれが、そのわずかの受け答えのまずさが板倉町が群馬県で一番事務能力に欠けた、職員もぼろではないか、町長もぼろだかしれないけれどもとね、そんなふうになってしまうのだから、慎重に真剣に対応をしたほうが良いという、そういうちょっとしたことで不評を買ったり努力も水の泡ということもあるのだから、しっかりやってくれというようなことも既に職員には担当には言ってございます。ということで、定額給付金については、端的に言えば記者さんがいつごろまでにできますかということに対して、6月の初旬ごろにはほぼ七、八割対応ができますよということをお答えしたのですが、ほかのところへはいつから始まるのですかということをお聞いたのかもしれないし、ただそこらのところが私がじかに対応したのではないからわかりませんが、そういった対応のちょっとしたまずさもあったのかなというふうを考えております。

一応そういうことで給付金については、またこの後、あれですか、協議会で、今の答えでよろしければそれですが、もしあれでしたら今でもその対応の細部については申し上げさせますし、本議会が終わった後の協議会で、それについて、やっぱり町民に不安を抱かせるということは、やっぱり政治のまさに原点にも問題することですから、私自身も強く、あの日の朝、出勤と同時に担当を呼んで、実態を、なぜこういうことになるのかと、ほかの町村よりおくれをとるなんてとんでもないということ、先ほどの経緯で申し上げた

ところでございます。以上、それではよろしければ答えとさせていただきます。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 母子家庭の関係のご質問でありますけれども、児童扶養手当の関係になるかと思っておりますけれども、まず受け付けから認定の関係を先に説明させていただきますけれども、役場のほうで調査をしまして、受け付けをまずしまして、受け付けが終わった段階で県のほうに報告、提出をしまして、認定については県のほうで認定をするということになっております。

それから、この要件でありますけれども、18歳以下の児童を養育している方が対象ということで、当然そのほかに所得制限があるわけでありまして、子供の扶養している数によって所得限度額が変わってきますけれども、1人の場合については、所得限度額57万円であります。

それから、対象の方ですけれども、70世帯で、トータルの支出額ということでありますけれども、トータルですと3,400万円であります。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 谷田川の除草管理の関係でございますが、先ほど議員のご質問、平成16年度は550万円、21年度の予算予定が575万円と増加しているというご質問でありましたが、この原因について申し上げますと、除草の回数を増やしたということでございます。その内容ですが、以前、これまで、20年度まででございますが、全面の除草、これを年3回、時期的には4月、7月、12月の3回で実施をしております。これに対応する予算として550万円ということで、過去実施をしておりますところでございますけれども、谷田川につきましては、谷田川沿線の13の行政区が谷田川愛護団体という組織を設けておりまして、年2回、クリーン作戦ですか、これを実施をいただいております。夏場と冬場、2月に冬場の作業をやったばかりでございますけれども、この谷田川愛護団体から従前の年3回の除草では不足だよと、その草も1回除草をしても、全区間を除草作業をしていく間に、最初に取りかかった部分が伸びてきちゃうよと、イタチごっこみたいなのがございまして、そういう中で全面の除草のほかに、点播、堤防上の道路の両わきですね、これをもう少し小まめに刈ってくれないかという要望が非常に強く出てきております。もちろんこの費用につきましては、県、館林土木事務所から町へ委託費として500万円の負担をしていただくところでございますけれども、この辺もあわせまして若干の増額を希望をしたところでございますが、土木事務所としても予算を切られているということで、500万円を増額するのは非常に厳しいよという回答が来ております。

そういう中で地元の要望にもこたえるということになりますと、非常にその痛しかゆしの状況がございまして。そういう中で25万円ばかり増額の予算を計上したということでございまして、これによって関係先、行政区からは、これまで以上の評価がいただけるだろうということで考えております。

それとあと、発注方法の見直しということでございまして、現在来年度予算として575万円でございますけれども、これは正規に発注をするということで設計積算をしますと、1,300万円は下らない金額になります。これは間違いなくなります。ということで、土木事務所とすると、現在の方法で効果が上がっているという判断をしているとこのことでございまして、できる限り現在の方式で町としてもやっていただけ

ないかと、もし見直しということになりますと、当然金額からしても、いわゆる入札をとらなければならないことになります。そういった場合には、もう町も受けることもできなくなりますので、土木事務所の直営ということになろうかと思いますが、その辺については土木事務所も経費の削減、県としても財政が厳しいという中で、何とかこの方式がとれるうちに対応してほしいという要望が来ておりますので、その土木事務所の意を酌んで、当面やっていかざるを得ないかなということで考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） 先ほど教育長の答弁でございますけれども、学校回り始めて、回ってきたと、ただ現場とは、県教と、小中義務教育のまた現場もいろいろ違うと思うのですけれども、やっぱり2回、3回でわかりませんけれども、見てきたから、すべてがこれはわかったわけではないでしょうけれども、やはり義務教育の中で現場というのは、常日ごろいろいろと子供たちがかわるわけですから、やはりそれは校長もいればいろいろあると思いますので、やはり学校では校長を中心にやっているわけですから、その辺の校長会等もあるわけでしょうから、そういった意見を吸い上げてやるわけでしょうから、やはり常日ごろ集約見ながら、その意見を聞きながら、自分の能力はすばらしいと思いますけれども、ぜひいろんな面を見詰めて前向きにやっていただきたいと思います。

先ほどの公民館という話ですけれども、公民館には置いてあるだけというようなちょっと今答弁ですけれども、管理は教育委員会だと思うのですよね。管理は教育委員会ではないのですか。そうですよね。局長だったら局長が答弁してください。予算が町から出ているのですから、管理は当然、それは公民館に置いてあるだけではなくて、これはその担当者とかどなたかいるわけでしょうから、ただ置いてあってでは泥棒が出てしまうからね、持って行かれてしまって。そういういろんなチェックもあるでしょうから、その辺のところもよろしく願います。

それから、海洋センターでございますけれども、センターのプールでございますけれども、先ほど町長が話したとおり、いろんな面のいろんな改善等含めて、いろんなひとつお知恵をお願いして、いろんな面の早急にひとつ、まだプールは6月の終わりか7月の初めからですので、間に合いますので、休館かチケットとかいろいろ策はあると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、中学校派遣につきましては、先ほど話したとおり、いろんなもろもろ等々が難局はあるかと思っておりますけれども、前向きに、私も賛成の一人ですので、ひとつよろしく願い申し上げます。

それから、定額給付金は結構です。

それから、母子家庭については、これは審査というのか、町が窓口ですけれども、見直しは1年なのか3年なのか、その辺ひとつ、それだけで結構ですので、よろしく願います。

谷田川のほうについても、これは先ほど業者、ちゃんとした業者だと1,300万円ですか、どこかの団体の方が、あるいは町の業者か何かがやっているのでしょうかけれども、よくわかりませんけれども、これは谷田川愛護団体の交付金の50万円というのは、これはまた別に何かあれで、環境整備か何かというのがあれで出ているのでしょうかけれども、だと思えるのですよね。その辺簡単で結構ですので、よろしく願います。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 手当の審査ということでなくて、届け出、現況届という形で手続、確認をさせていただいているわけでありますけれども、生活の状況とか所得状況、これは毎年8月に実施をさせていただいております。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

[建設農政課長（中里重義君）登壇]

○建設農政課長（中里重義君） 谷田川の愛護団体交付金につきましては、これは実質構成している各行政区に対してのこの活動のための助成措置ということでご理解いただければと思います。

どんなものに使われているかと申しますと、行政区によっては、この冬場、枯れ草の焼却も当然します。それは大した資材等がかからないとは聞いておりますけれども、そういったためのその費用、それから行政区によってその対応、いわゆる実際に作業にかかる範囲が多少差があるのですけれども、行政区によっては全世帯1人ずつ出てくださいというような形でやったりしております。そういう中でその作業に出てくれた方への飲み物とか、そういったものの費用に充てる程度ということで、総額で50万円を出しているということでございます。

○議長（荻野美友君） 田口教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（田口 茂君）登壇]

○教育委員会事務局長（田口 茂君） 教育委員会関係は図書の関係だけでいいですか、公民館のね。

委員会のほうでも答弁を担当のほうがしたと思うのですけれども、公民館とすればもう少し確保したいと、ただ現実的には町全体の予算も含めて折衝の中で減額になったと。つけ加えさせていただきますと、正式な図書館的なものは板倉町、残念ながらありません。そんな中議員ご承知のとおりですけれども、中央公民館を3階へあったものを2階へ移動して、改修してきました。ほかの公民館につきましても、多分北部公民館については、図書は、簡単に言えば倉庫の中にあつたと、倉庫の中の一隅に置かれていたと、だれも目に触れなかったと、そんな状況でした。そんな中、各公民館、部屋ではないのですけれども、ロビーのところに皆さんの目につくところに移動して、図書そのものももちろんそうですけれども、公民館へ来る1つのきっかけという意味合いも含めて整備させてもらっています。そんなことでなかなか今図書、1冊1,000円なり1,500円しますので、十分な対応できておりませんが、引き続きできる限りの努力はしていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

○議長（荻野美友君） 黒野一郎君。

○4番（黒野一郎君） もう一点だけですけれども、建設課長ばかりで申しわけないのですけれども、これは簡単なことですから、除草の関係ですけれども、1つの地区で1回に、1年に3回とかやっていますけれども、資源化センターの東側ですか、あそこでも、今は草生えていないのですけれども、前にもちょっといろいろ話があったのですけれども、学校が、中学生が通るにも周りが草ぼうぼうで、よく刈っていますというけれども、枯れてから刈るところもあるのですよ、あそこ。枯れてから刈ったって意味はないのですよ、やっぱりね。青々としているところ刈るのならいいけれども、ところが今防犯で青パトが回っているわけですから、三、四年前にもうちの前のハウスの前で連れ込みがあったのですね、知っているとおりに、あれを含めてでも、前にも話したとおりに、資源化センターの周りの道路の周りだって、青々としている草が生えていけば、帰りの部活が終わってきて、やはり女子中学校の女の子が連れ込まれているということも可能で

あり、現実にあったわけですから、できれば目を配らせていただいて、業者にも、これは青々とというのか、そういう時期にやはり、こんなになってしまってから刈ったということになれば、問題が起きてくるわけですね。事前に、未遂だったのですけれども、あのときは、そういうことを含めながら青パトもあの後から、こちらにいろいろ出てきたわけですが、板倉北地区ばかりではなくて、当時あのころはあちこち出てきたのですけれども、ですからやはり業者にも、それは年に3回とか6回といっても、時期があると思うのですよね。その辺のところもひとつ業者にも話していただいて、事故がないようお願いしたいと思うのです。答弁いいですよ。

以上です。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

石山甚一郎君。

○9番（石山甚一郎君） 9番、石山です。商工業サポート対策事業について、ちょっとお聞きいたします。

これ直接予算書とは関係ないのですが、たまたま前町長当時から入るをはかって云々と、そういうことを言われてきておるわけですが、最近になりまして、飯島山というのですか、習志野缶詰の跡地の問題、あの辺のところもう立ち消えになってしまったのかなというようなうわさまで流れ出しておりますので、入るをはかる意味でもあれだけの土地があるわけですが、商工業サポート事業の一環だと思っておりますが、その辺のところにつきましてお聞きしたいと思います。

よろしくお聞きいたします。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 今議員さんおっしゃった飯島山の関係は、栃木県の藤岡町にありますタイガーカワシマが土地を購入しまして、今ちょっと経済的にということで工場の建設が若干おこなわれているかなというようなところでございます。中小商工業のサポート事業というのは、またそれとは別個に、商工会の中で今活性化研究ということで、特産品のゴーヤを使った何か研究をしようということで、国のほうからも補助金をいただきながら、21年度に研究していこうというような事業への町からの補助金という形で、21年度、もうちょっと商工会のほう何かやろうということで、活性化が図られるとは思っておりますけれども。

○議長（荻野美友君） 石山甚一郎君。

○9番（石山甚一郎君） そうするというと、サポート事業とは別個になるかもしれませんが、カワシマタイガーさんとは、それは取り決めは、取り消しということはないのですね。それだけお聞きしておきます。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

[総合政策課長（小野田吉一君）登壇]

○総合政策課長（小野田吉一君） 土地は取得していただいておりますので、あとは相手方がそこへ設備投資をしていただけるかどうかですね。町としましても、今まではあそこに習志野缶詰さんがあったわけですから、それなりの税が入っていたのですけれども、建物が建たないとそちらの固定資産税が入らないわけですからね、できるだけ……ただ個人的に北川辺町に知っている方がいまして、タイガーカワシマさんの下請をやっている企業さんがいるのですけれども、カワシマさんは余り悪くないみたいなのですよね。それなので、

今後のそういった農業政策が左右するのでしょうかけれども、町としてはそういう面では期待しているのですけれども……。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） タイガーカワシマについては、1月になってから私のところへ社長及び専務かな、2人で名刺を持ってあいさつに来まして、我が社は全国でもこの業界ではトップレベルであるということと、あとは農業を、商売先がですね、農業を主体とした、例えば農協であり、あるいは個人までというそういう幅の広いものを持っていて、どちらかという不況には、いわゆる景気には左右されない企業であるというようなことも力説をしております、まだそれがつい最近の話でございますから、約2カ月前ですね。その後、どういふふうに波がかぶっているかどうかはわかりませんが、まさにまだそういった土地を取得という事実とその後の進出が取りやめとかなんとかという話は全く伺っておりませんので、今課長が答えたとおりでよろしいかと思っております。

[「了解」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、本案に対する反対の方の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（荻野美友君） 次に、賛成の方の発言を許します。

川田安司君。

○13番（川田安司君） 13番、川田です。私は、賛成の立場で討論をいたします。

昨年アメリカで起きた金融危機から世界経済は大不況に陥り、日本でも多くの失業者があふれ、ほとんどの企業が大幅な減収、減益となっており、赤字決算の一流企業も続出しております。そのため国や地方自治体の税収は著しく減少し、板倉町でも町税や地方交付税など大幅に減収となっております。

一方、少子高齢化は急速に進む本町では、民生費や衛生費は増加の傾向にございます。加えて来年度は東小学校の耐震工事などの大事業があり、予算編成には大変なご苦勞があったことと思います。

健全財政を目指し、無駄を省き、歳入歳出のバランスをよく考え、真剣に取り組み、その努力の成果が見受けられる大変よいすぐれた予算であると思っておりますので、これを高く評価し、賛成討論といたします。

○議長（荻野美友君） ほかに討論ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議案第25号 平成21年度板倉町老人保健特別会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第2、議案第25号 平成21年度板倉町老人保健特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議案第26号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第3、議案第26号 平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 20年度からこの後期高齢者医療保険がスタートしまして、このスタート前には随分これいろいろ混乱していて、福田総理大臣もこの仕組みがよくわからないなんて言っているような状況でのスタートだったわけですけれども、当初いろいろ市町村の窓口では、スタート時から半年間どうのこうのとかなんだとあって、随分骨折ったのではないかと思いますので、この約1年近く終わって、落ちついてきた時期かなと思うのですけれども、どうですか、これ、老人保健と比べて後期高齢者医療保険は、今のところ1年も終わっていないから成果といってもまだ判定評価は難しいと思うのだけれども、現時点でどうなのですか、スムーズにいろいろ徴収業務だとか、あるいはいろいろ後期高齢者医療保険の問い合わせとか、いろいろスタート時は戸惑いとか混乱があったのではないかと思いますので、最近落ちついてきていますか、これについて。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

〔健康福祉課長（小野田国雄君）登壇〕

○健康福祉課長（小野田国雄君） 後期高齢者制度の関係でありますけれども、平成20年にスタートしたわけでありまして、議員さんおっしゃるとおり、スタート当時、4月の時点では、混乱ということがあったわけでありまして、具体的には保険証が届かなかつたり、あるいは紛失をしてしまつたり、あと

は制度自体がわからないとか、いろんな問い合わせ等があったわけでありましてけれども、その後、周知がされたり、あるいは制度の見直しですかね、これも保険料の関係で高いとかといういろんなその話があったわけでありましてけれども、その後、保険の軽減の関係も当初7割、5割、2割だったわけでありましてけれども、7割については8割5分ですか、来年から8割5分が9割ということで、軽減対策についても見直しがされていくということで、安定をしてきているというか、落ちついてきているというか、そういうことで今のところ当初と比べての問い合わせ、そういうものは少なくなってきたと思います。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議案第27号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第4、議案第27号 平成21年度板倉町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

石山徳司君。

○5番（石山徳司君） ちょっと私の勉強不足で、ちょっとお尋ねします。

国民健康保険から介護保険やら高齢者保険のほうに支援金という形で繰り出されております。板倉町も本来だったら各町ばらばらなのですけれども、値上げしたいのだという、素案というのを承ったわけでありましてけれども、それでもこの時代背景がありますということで、一般会計のほうからの持ち出し分も増やして、抑えてきたと、値上げする分については。それを変な話ですけれども、これ持ち出し分の法的な国からの、あるいは一般の保険料として払う部分と、またこういう財政の一般会計の中から繰り出し分というこの割合があると思うのですけれども、法律上のその枠組みのパーセントわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

〔健康福祉課長（小野田国雄君）登壇〕

○健康福祉課長（小野田国雄君） まず、支援金の関係でありますけれども、支援金については、今年が予算上で約2億2,000万ほどあるかと思っておりますけれども、これについては国保のゼロ歳から74歳までの方が負担する支援金でありますけれども、この財源については、国が50%、残りが保険者ということで1億円を負担するわけでありましてけれども、この辺の見直しの関係もあったわけでありましてけれども、これについては

今の状況を考えると、非常に難しいということで見直しをしなかったわけでありませうけれども、これの支援金とは別に、あとは国保の税金の関係もあるわけでありませうけれども、これについては国保運営委員会の中でいろいろその議論をしていただいたわけでありませうけれども、板倉の国保財政からすると、先ほどのその繰出金が非常に増えていますので、見直しをしていきたいということで予定をしていたわけでありませうけれども、いろいろその議論していただきまして、今の経済情勢からすると、あるいは医療制度の見直し、そういう時期からすると、ちょっと早いのではないかとということで、今回保険税については先送りをさせていただいたわけでありませうけれども、これについてはこれからも国保運営委員会、そういう中で議論、検討していきたいというふうに思っています。

それから、持ち出し分の割合でありませうけれども、今年度1億7,500万ほどの一般会計繰入金があるわけでありませうけれども、この中で法定分、それから法定外分があるわけでありませうけれども、この法定と法定外の内訳でありませうけれども、法定部分が、これはいろんな繰り入れ部分が決まっているわけでありませうけれども、保険基盤安定繰入金、これについては保険税の軽減分に対する繰入金になるわけでありませうけれども、これについては町は4分の1、それから同じく保険基盤安定繰入金、これについては保険者の支援分になるわけでありませうけれども、これについても4分の1、それから出産育児金に対しての繰入金、こういうものがあるわけでありませうけれども、法律で決まった繰入金については、各事業によって割合は違ってくるわけでありませうけれども、本年度1億7,500万ほどの一般会計からの繰入金があるわけでありませうけれども、そのうち法定分については7,800万円、約です。それから、法定外については、約でありませうけれども、9,600万ほどが法定外ということでありませう。

[何事か言う人あり]

○健康福祉課長（小野田国雄君） その負担、持ち出しの割合がということだと思っておりますけれども、割合につきましても、法定、法定外で、法定については各事業というか、支出項目あるわけですが、それぞれによって違ってきていますので、一口に法定外が何%というふうに言いませんけれども、町が4分の1とか、あるいは3分の1とか、そういう割合の負担になっています。

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 7番の青木です。この予算なのですけれども、この当初予算は、何かこの前お聞きしたら、過去3年間、5年間の平均に基づいて組むので、昨年度の予算だけが直接比較とか反映しないのだということなのですけれども、20年度も補正予算はこれ、たしか4回、3回は組んでいるよね、国民健康保険ね。そうすると、今度スタート時は、今のこの、昨年と変わらない予算でスタートしているわけですよ。そうですね、課長ね。ですけれども、来年の3月には、おおよその見当ついていると思うのだよね、これ3回か4回は補正予算を組んで、何億かこれがプラスになるのだろうということで、21年度の予算なのだから、最終予算の額というのはどのぐらい金額想定しているのか、まずその1点伺いたいのですけれども、3月末というか、ゴールは恐らくこれから何億か増えていくのではないかとと思うのですけれども、その予測だから、昨年度なんかも比較して、20年度も比較して説明いただけますか。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） 医療費の関係については、給付の関係が推計して予算を編成するわけがありますけれども、過去3年間ほどの医療費の給付の推計を見込んで編成をしているわけがありますけれども、3年間の平均ということですので、それほど極端には給付の関係も変わらないと思うのですけれども、今年度は、ほぼ同じような予算編成をさせていただいたわけがありますけれども、やはり給付の関係はなかなか推計しづらい部分がありますので、3月にはどのぐらいの見込みになるかについては、今の時点では何とも言えませんけれども、今回の予算については、過去3年間の推計からすると、ほぼ前年ぐらいかなというふうに見込んでいるわけがありますけれども、確かに議員さんがおっしゃるとおり、医療費結構伸びていますので、ちょっと不安な部分がありますけれども、推計からするとこういうふうな予算編成になってございます。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） この間の20年度の補正予算で幾らになっているのだけ。

いいですか、この間の3月の、この間議決した第5号、5号というのだから随分補正予算組んでいるわけだよ。そのときの予算額は20億3,000万になっているわけ。今回は、これ18億7,000万ぐらいですけども、だから今後3回、4回とそれ言ったわけですよ。補正予算組んで推測するに、減ることはないでしょうから、今の状況ですと増えていくのではないかと。

それで、私が再三いつも言っているのだけれども、この医療費の抑制策にいろいろな策を打つということで、これもさっきのニュータウンの話と一緒にのだけれども、いつも検討するかプロジェクトチームを組むとかなんて言うけれども、何も組んだためしも今までもなかったわけで、何にもやっていない。その予防策としていろいろ健康予防策のそういういろいろな活動とか、そういうのはやっているのでしょうけれども、なかなかこれインパクトが弱くて、住民にそれが周知しないというのが事実だと思う。いろいろ努力はしているのしょうよね。健診だとか、健診の強化とか、あるいは老人のいろんな何とか体操とか、いろいろなそういうものを試みてやっているのしょうけれども、なかなか言ってみれば直接的に効果が上がるということもないと思うので、やるのならもうちょっと徹底的にインパクトのあるその周知活動というか、宣伝だわね。そういうのを継続的にやって、もっとわかりやすく言えば、こんな言い方すると怒られるかもしれないけれども、なるべく医者にかからないようにしてくれとか、我慢してくれとか、ちょっとしたことはなるべく医者に行かない、ただではないのだから、お金かかるのだから、なるべく医者にかからないようなとか、そういうわかりやすい表現で、これはいろいろ問題あるかもしれないけれども、その辺はうまい言葉使って、そういうことを周知させるというようなことも、医療費抑制の1つかと思うのですよね。

それと、もう一つは、これももう前から私言っているのだけれども、何にもやらないのだ、荒井課長なんも口ばかりでな。レセプト点検をやったらどうかと言っているけれども、さきの教育長の話もそうだけれども、これやっている人は賃金安いのですよ。あれ相当な熟達した人でなければ、あれできないですよ。あのレセプト点検なんて、俗に言う、そういう世界で長い経験と訓練を受けた人でないと、あれは難しいと思う。あんなものができるのは、本当にスーパーマンでなければできないと思う。とにかくまずレセプトなんか見たって、字が読めない。まず字が読めないでしょう、あんな病名なんて見たって。それと、そうかと思うと、今度は片仮名とわけのわからない言葉が出てきて、今度は意味がわからない。それを素人の人にやらせたって、それこそ意味がないと思う。やるからにはそこそこ、レセプト点検する人は、やっぱり1,000万ぐらい

なお金出さなければ来ないよ。だから、費用対効果でいけば、1,000万の人を頼んで3,000万円の減産措置ができれば、このプラスですよ。今165万の人使っているわけよね。165万の人2人使っているのでしょうか。330万使って100万ぐらい何か効果が上がったなんて、効果ではないですよ、これマイナス効果なのだから、町長もかわったのだから、こんな易しい算数だから、費用対効果考えれば、安かろう悪かろうではなくて、今の、結構いますよ。こんなの公募したら1,000万はどうか知らないけれども、やっぱり700万ぐらい出さないと来ないやね。そうすれば20人や30人応募者あると思うのですよ。そういう人を試しに雇ってみたら。だめだったらやめればいいではない。700万雇って1,000万効果があれば、損ではなかったのだから、安い人雇って、もうずっとやり続けているのですけれども、レセプト見てみてください、あれ。わからないから、あんなものは。大体医者だつてわからないのだから、あんなもの、レセプトなんて見たつて。医療事務に精通した、長年そういうふう専門に当たった人ではないと、あれわからないのですよ、何が医療費のチェックなんていうのはね。絶対あれはわからない。大体まずさっきも言ったように、病名が読めない。それと、今度は片仮名言葉だとわからない。それが適正か不適正かなんてわからない人がチェックなんかできるはずないのですよ。だから、その辺のことを含めて、せっかく町長もかわったのだから、そのうちそのうちではなくて、こんなのやる気があればすぐできるのですよ。別に来年からなんて、22年度からなんて言わないで、21年度途中からでも、それこそぜひやってもらいたいと思うのだけれどもね。だから、その2点、2点ではない、3つか、その補正予算のことと、その予防対策とレセプト点検、チェックと、その3点。レセプトチェックは、町長がいいな、答えはな。お願いします。

○議長（荻野美友君） 小野田健康福祉課長。

[健康福祉課長（小野田国雄君）登壇]

○健康福祉課長（小野田国雄君） まず、予防の対策の関係から先に説明させていただきますけれども、医者にかからないようにということであるかと思えますけれども、いろんな周知をしていきたいと思っておりますけれども、今やっているのは、医療、医者にかかった場合の医療費通知ですか、こういうものを国保の場合は年間6回、被保険者の方に配布をして、あなたの医療費についてはこれだけかかっていますよということでお知らせをしているわけでありましてけれども、そういうものの中に、なるべく医者にかからないようにとか、健康に注意するとか、そういうような周知の方法、それから今年から、昨年から、20年から始まりました特定保健の関係の受診率のアップとか、保健指導、そういうものをしていかなければならないのかなと思っています。

それから、補正の関係で、3回、4回、補正で増額になってきているわけでありましてけれども、やはり給付の関係の伸びがなかなか推計が難しいということであるかと思えますけれども、なるべく保健指導、あるいは予防を徹底をしていかなければならないのかなというふうに思っています。

○議長（荻野美友君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 青木議員さんのレセプトの関係については、私が議員時代からもずっと言われておりましたことは記憶しております、私も全く同感だというふうに思っていたその記憶もまだ鮮明でございます。したがって、一説には、下で幾ら点検をしても、最終チェックをするいわゆる上位団体のところで握りつぶされる可能性があるから、実際はだめなのだからという話も聞くのですけれども、とりあえず青木議

員さんのそういったことに対して、成功か失敗かは別として、成果が出ない場合は、それはそれでこの場で了解をしていただけるでしょうから、何とか具体化に向けて、まず募集からやってみたいというふうに思っております。約束します。応募がなかったらだめですよ。そういうことでとりあえず。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 力強い答弁、期待していますから、いや、いっぱい来るよ、30人や50人、ひよっとしたら100人ぐらい来るかもしれないから、こういう情報化の時代だから、インターネットなんかで募集すると。

それで、やっぱり一応昨年もそういう提案があったのですけれども、この国保税、保険料といいますか、値上げをして一般会計からの負担をなくしたいのしょうけれども、やっぱりいろいろそういう努力もしたことを見せないで、ただ安直に、言ってみればあれだよ、栗原町長は保険会社の社長なのだからね。足りないから、はい、保険料上げます、上げますというと、民間では高ければ逃げられてしまうのだから、よそに。これはほかへ逃げられないから、はい、値上げしますよといえば、しょうがない渋々追随せざるを得ないけれども、板倉町は保険会社なのだから、社長なのだから、町長というのは。だから、そんなよそよりも保険料うち高いのですだの、足らなければ値上げすればいいのですなんてやっていたら、民間の保険会社ならライバルにとられてしまうわけですから、その辺もよく認識して、住民に最大その理解いただくには、こんなことやっているのだということも具体的に示して、よく理解をしていただかないと、なかなかこの値上げなんていうのはできないと思うので、やはりその辺がやっぱりできることから、その医療費を抑制していかないと、これはほうっておいたらどんどん、どんどんこれだけ右肩上がりで、医療費で日本の経済がゆがんでしまうとかなんて言われるぐらい、だから国も一生懸命やっているのしょうけれども、そういうこともあるので、ぜひそういうレセプト点検のチェックマンだよね、そのいい人を、有能な人を、1人でいいのだ、1人で、そんなに要らないのだ。あとはお手伝いの、それこそ165万の人でいいのだよ、ほかは。1人でいい。だから、それを何とかやって試みてくださいよ。そうすれば、効果が上がらなかつたり失敗だったでいいではないですか。そういう失敗を恐れてはいけないと思うので、ぜひさっき決意いただいたから答弁いいのですけれども、お昼になってしまったから。

〔「来月号に決定して出しますから」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時20分といたします。

休 憩 (午後 零時18分)

再 開 (午後 1時20分)

○議長(荻野美友君) 再開いたします。

○議案第28号 平成21年度板倉町介護保険特別会計予算について

○議長(荻野美友君) 日程第5、議案第28号 平成21年度板倉町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○7番(青木秀夫君) さっきの国民健康保険と同じように、この介護保険もよく知っているでしょうけれども、これノーチェックでフリーパスで、来たものを全部払っているのだそうです。この予算見てもわかるように、年々増額して、今年なんか去年に比べると、2億も増えてしまっているのだから、1年間で2億の予算が増えてしまうのだから、するとそれにスライドして町の財政負担も一般会計から町の負担分も増えていくわけだから、余りつまらない金額をごちゃごちゃ言わないで、こういう金額が増えないように、それこそ先ほど町長が言ったように、これも引き続いて国保と同じように、同じ人でできると思うのだよ、こんなもの。今これチェックしない仕組みになっているのだから、全くふざけたシステムだと思えるのですが、ぜひ国保も含めて、この介護保険も垂れ流して支払っていくのではなくて、来たものはいかにしてチェックするかということが大切かと思うので、ぜひ、これはいいや、要望で、答えなくても。みんな早く終わらせたい、意見が多いですからね。そういうことで。

○議長(荻野美友君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(荻野美友君) 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(荻野美友君) 討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長(荻野美友君) 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議案第29号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○議長(荻野美友君) 日程第6、議案第29号 平成21年度板倉町下水道事業特別会計予算について質疑を

行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第29号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議案第30号 平成21年度板倉町水道事業会計予算について

○議長（荻野美友君） 日程第7、議案第30号 平成21年度板倉町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長（荻野美友君） 次に、委員会付託案件の審査報告書が配付されておりますので、会議規則第40条の規定により審査結果の報告を求めます。

建設農政生活常任委員長、野中嘉之君。

〔建設農政生活常任委員長（野中嘉之君）登壇〕

○建設農政生活常任委員長（野中嘉之君） それでは、建設農政生活常任委員会の審査結果を報告いたします。

まず、陳情第10号について申し上げます。本委員会に付託されました陳情第10号は、審査の結果、次のと

おり決定しましたので、会議規則第75条の規定により報告いたします。

陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備についての陳情ですが、この件につきましては、前回継続審査となっていたものであります。審査の結果につきましては、一部採択であります。理由は「願意を一部妥当と認め」であります。

若干審議の内容につきまして申し上げますが、中里建設農政課長より、その後の地元の対応などにつきまして説明をいただき、その後に各委員より意見を述べていただいたところでございます。この陳情は、先ほど申し上げましたように、前回の審査では継続審査ということでありましたが、一部を除き同意も得られ、この区域は拡幅整備の必要性も認め、採択ということでございます。

その一部の箇所につきましても、その後の地元の皆さんのご努力により、地権者のご理解が得られ、譲歩されるなど進展もあり、また時間もあるということで、今後も尽力いただくことで一部採択することで一致いたしましたところでございます。

次に、陳情第1号につきまして申し上げます。審査の結果は、一部採択であります。理由は「願意を一部妥当と認め」であります。審議の内容について若干申し上げますが、現地での中里建設農政課長より説明を聞いた後、各委員より意見を述べていただいたところでございますが、一部の区域を除き、同意も得られ、拡幅整備の必要性も認められるということで、一部採択することで一致したところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（荻野美友君） 委員長の報告が終了いたしました。

○陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備について

○議長（荻野美友君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第8、陳情第10号 町道2392号線の道路拡幅整備についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は一部採択であります。

本陳情を一部採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、陳情第10号を一部採択することは可決されました。

○陳情第1号 町道1257号線拡幅整備について

○議長（荻野美友君） 日程第9、陳情第1号 町道1257号線拡幅整備についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 討論なしと認め、採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は一部採択であります。

本陳情を一部採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（荻野美友君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号を一部採択することは可決されました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（荻野美友君） 日程第10、閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

この件については、各委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました文書表のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（荻野美友君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○町長あいさつ

○議長（荻野美友君） 以上で本日の議事日程の案件は終了いたしました。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 3月の3日に開会をさせていただきまして、大変お忙しい中を連日お世話になりまして、ありがとうございました。3月定例会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会におきましては、厳しい世情の中での新年度に向けた予算審議と一般質問、あるいは本日の質疑を通して真剣にご議論をいただきました。一応原案どおりの可決をいただいたわけではありますが、議員各位の今日のご指摘等も踏まえながら、慎重にその執行に当たりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

また、今回、初日に成立をさせていただきました組織改革につきましても、時期不相当との意見はしっかりと一応胸に受けとめておりまして、議会のルールにのっとった結論ではございましたが、その結果についても今後のそういった改革の結果についてもしっかりと出せるように人員の配置と7月1日実施に向けて熟

慮してまいりたいと思っておりますので、これもよろしくどうぞお願いを申し上げます。

また、先ほど触れましたが、定額給付金の問題につきましては、黒野議員さんのご指摘のとおりでございます。また、当方として先ほどそれに関してのとした対応はそういったところでございますが、残念ながら新聞紙上に1回そういった報道されたということで、ある意味では大きなイメージダウンを負ったということは事実であろうと思っております。そのときに新聞記者の対応に対するちょっと不手際だったというようなお答えも先ほど申し上げましたが、他の町は、近隣のほかの町はどうですかというようなことの受け答えを1つ加えて、そういうことではということであれば、一応そこでの対応の仕方が変わったのではないということも十分考えられますので、私自身今回の議会の中でも、常に近隣の状況をまねをするということでは全くありませんが、近隣の状況に対して板倉町が何がおくれているのかということは、非常に重要でありますから、常にそういった比較をして臨んでおるわけでございます。そういった面の気遣いをなさいますということで、職員にも話をさせておきたいと思っております。

いずれにしてもちょっとしたことのミスが、不評を買ったり、あるいは大きなマイナスイメージを抱くわけで、あっという間に抱いてしまうわけでございまして、本当にそういう意味では気をつけながら対応をしていかななくてはならないなということを痛感もしたところでございます。

議員皆様にも、町政上お気づきの点等ございましたら、そういった意味合い上からもぜひ率直にご指摘をいただきまして、決して何か強いとか頑固だとかというような表現も一部あるように聞いておりますが、常に聞く姿勢は持っておりますし、また自分で考えて結論が出ないものは、常に相談をするということで、それはある意味では自分の身の保全にもつながるわけでございまして、独断ということは全く進めませんから、そういったことで今まで以上にご協力をお願いを申し上げさせていただきたいと思っております。

いよいよ桜の花の時期間近でございまして、私自身もそうありますが、年度がわりの時期、何かと議員様にもご多忙になろうかと思えます。ぜひ体調にご留意されご活躍くださいますよう心より祈念を申し上げ、引き続き全力で頑張りますことをお約束申し上げます。本会の閉会に当たりのあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございます。失礼します。

○閉会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で、今定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもちまして平成21年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時35分）

